

令和5年6月15日(木曜日)

(会議第3日目)

応招議員

1番	濱村美香	2番	山本牧夫	3番	澳本哲也
4番	宮地葉子	5番	宮川徳光	6番	浅野修一
7番	植田佐知	8番		9番	山本久夫
10番	吉尾昌樹	11番	小松孝年	12番	矢野昭三
13番	矢野依伸	14番	中島一郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	西村康浩
総務課長	土居雄人	企画調整室長	渡辺健心
情報防災課長	村越淳	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	斉藤長久
まちづくり課長	徳廣誠司	産業推進室長	秋森弘伸
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西和彦
建設課長	河村孝宏	会計管理者	宮地美
教育長	畦地和也	教育次長	岡本浩
教育次長	清水幸賢		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 山崎あゆみ

令和5年6月第2回黒潮町議会定例会

議事日程第3号

令和5年6月15日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：6番から9番まで）

## 議 事 の 経 過

令和5年6月15日  
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。  
これから本日の会議を開きます。  
これより日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。  
日程第1、一般質問を行います。  
順次発言を許します。  
質問者、浅野修一君。

6番（浅野修一君）

おはようございます。  
今議会、少し今までと何か違う気持ちいいですか、そういった気持ちで臨んでおるように思います。無投票での初の議会でございます。これまで以上の責任の重さを痛感しております。これから4年間、頑張って質問、ご提案の方を執行部の方にしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。  
早速ですが、通告に基づきまして、質問の方致します。  
今回は3問の質問を行います。防災減災対策、職場づくり、防犯対策についてであります。早速始めます。

1 問目、防災減災対策でございます。

今年も日本全国、各地で強い地震が頻発しております。中でも石川県では、昨年3月以降に、能登半島沖を震源とする震度4以上の地震が14回発生しております。今年5月5日には、最大震度6強の地震があり、翌日の6日の午後4時まで、震度1以上を計54回、観測したと言われております。その震度6強の地震によりまして犠牲者も出ております。いまだに各地で続発もしております。当町においても、今後が危惧（きぐ）されるため、以下について町の考えを聞きたいと思っております。

カッコ1と致しまして、石川県で発生した地震では、2階建て住宅の1階部分がつぶれ、住民が亡くなったが、昭和56年以前に建築された住宅で、耐震補強が未施工であったようであります。当町においての未施工住宅はいまだにあると思われませんが、現状の未対策家屋の件数と、その割合はどのようなものか。

また、耐震補強工事の最新の工法はあるか。あれば、今後町としてどのような指導や対応、対策するかを聞きます。

この耐震補強、このことは、東日本大震災発災後、当町に突きつけられました、34.4メートルという日本一の津波高の対策とともに大変な大仕事であり、それが現在でもですね、耐震補強対策は道半ばでございます。絶望的な思いに陥ってしまっていたその当時ですね、その当時、絶望的な思いに陥っておりました町民に対し当時の大西町長はですね、その先頭に立ち、大きく旗を振ることで絶望を希望へと導き、町民の士気をよみがえらせた。多くの方々が、このことはご承知のところであろうかと思っております。

あれから10年以上が経過しているこんにち、耐震補強に関しては完全とは言いきれず、先ほども申し上げたように、いまだに道半ばであります。現状のままでは、当初からの目標である犠牲者ゼロはかないません。これまでと違った、これまで以上の、黒潮町独自の施策が必要だと思っております。

執行部の思い、熱い意気込みを伺います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

おはようございます。

それでは浅野議員の、住宅の耐震工事の現状と今後の対策についてのご質問にお答え致します。

昭和56年5月以前に建築された、いわゆる旧耐震基準の住宅戸数については、令和4年度末時点で、町内に4,319戸あります。このうち、令和4年度末までに1,079戸の耐震改修工事を、町の補助により実施しております。旧耐震基準の住宅戸数のうち3,240戸が未対策家屋の件数となり、耐震化率としましては56.5パーセントとなっております。

次に、耐震工事の工法につきましては、床や天井をなるべく壊さず改修できる低コスト工法を採用する工事が増えております。高知県によりますと、平成26年時点で188万円だった平均工事費に対し、令和2年には155万円と、低コスト工法の普及により年々負担が少なくなっている状況です。

町としましても、耐震改修工事に係る補助額を、昨年度まで110万円を上限としていたものを、物価高騰等に対応するため、今年度から125万円まで拡充しております。1階改修型の補助制度を設けており、ブロック塀対策や家具等の転倒防止対策とともに、広報や町ホームページでの啓発にも努めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

ありがとうございます。

今課長が言っていた耐震補強工事に係る補助の方、125万円に15万円のアップということで、本当家主さんというか、お家お持ちの改修される方には、心強いものになっておると思います。この補助を機に、また改修速度、耐震速度をスピードアップすることを願うばかりであります。

それと、先ほど改修に掛けるコストの平均の方、188万が155万、33万円ほど安くなってるというか、低価格となっているということで、改修される住民の方もやっぱりこう手のだんだん届きやすくなったかなというふうなところで、心丈夫な思いでおられると思います。

ただ、その未改修の住宅の方が3,240戸言われましたか、まだまだ残っておる部分があるようですね、これは一刻も早くですね、耐震改修終えるように、いろんなアイデア、手を使うっていうか。言葉悪いですが手を使うというアイデアを持って、進めていっていただきたいと思います。

恐れ入りますがですね、耐震補強に対する現状における町の方針といいますかその今後の計画ですね、ございましたら、いま一度お聞き致します。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは再質問にお答え致します。

浅野議員もおっしゃったとおり、犠牲者ゼロを目指すために町の方ではこれまで、避難路、避難タワーの建設により、理論上は正しく避難すれば避難ができる状況となっております。しかしながら、避難したくてもできない方、それから避難の情報をうまくキャッチできない方、そういう方々もおられますので、その方々への対策とともに、まず、津波の前には大きな地震があります。その地震によりけがなく避難で

きる、そういう状況にするために議員おっしゃるとおり、耐震補強は大変重要なものとなっております。そうした意味からも、耐震補強、今現在 56.5 パーセントということですので、今後も強く推進していくということで、現在も耐震診断をされておる方で、耐震設計、耐震工事に進んでおられない方、そういう方へは直接ダイレクトメールを送らせていただき、次に進みませんかというお誘いをしたりしております。

それから、業者さん、設計士さんであったり、大工さんであったりも、住民の方々に積極的に声を掛けていただき、大きく進んでいるというような状況になっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

課長、もう一個の今の説明で再確認ですけど。

未設計でまだ実施されてないところは件数も何件かあるというふうなことだったんですけど、件数的なものをちょっとそちらへ数字的なもん持っておれば、お持ちではないですか。持っていなければ後ほどまたお伺いしたいと思いますので、お願いします。

確かにですね、避難タワーすごいお金、巨額の資金も掛け、6 機ですか、町内、佐賀地区には西日本一とか、そういった視察の方にも来られるような立派な避難タワーができてはいるわけですが、課長言われたように、耐震してないばかりに家の中で、石川の地震ではありませんが 1 階部分がつぶれて、よう出ずに亡くなるとかそういったこと、この町内で起こってほしくはないのですが、今の状態ではこれは避けることができない部分であろうかと思えます。そういった意味においてもですね、何とか早くですね、スピードアップの方、耐震改修のスピードアップの方を目指さなくてはならないと思っております。

そこで、今、課長の方でその今後の課題、どこをどうしようか、どこをどうするべき、そういったような課題をお持ちかと思えます。

何点かあれば、参考までにお聞かせください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浅野議員の再質問にお答え致します。

耐震工事の方がまだまだ進んでいないという現状ももちろん課題であります。

それに加えて、家具転倒防止等、そういうものがちょっとこちらの方は、どれだけのご家庭でどれだけできておるといふ数字の方は把握できておりませんが、家具の転倒防止、当然家が崩れないことも大事です。

プラス、家具によりけがをしない、下敷きにならない、そういうような状況も作っておかなければ安全に避難することはできませんので、今後は、耐震改修と同時に、家具転倒防止等の呼び掛けも、お声掛けもさせていただき、同時並行で進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

今言われたその家具転倒防止の器具いいですか、そういったものがあるのですが、割とですね佐賀地区

の方では進んでいるんじゃないかと思います。

というのも、佐賀地区においては、佐賀中学校の生徒さんがすごく協力的。各家を周って、その器具を配るのもやったのかな。そういったことで普及活動というか、すごく受けられたようです。そういった話あんまり、このこちら、こちらいうたらあれです、大方地区の方であまり聞かないもので、そういった若い方というか中学生であったり高校生であったり、そういった力もお借りしてですね、進めることもすごく、結果的にはすごく大きなことにつながっていくんじゃないかと思いますんで、そういった方策というか方法での、今言ったその耐震家具転倒防止措置というか、その普及にもですね、耐震も絶対やらないかんがですけど。その転倒による出られないっていうふうな場面があろうかと思いますがそういったこともですね、全町的な問題として、ぜひ若い方の、若い方いうたらあれですね、皆さんのお力を借りて、ぜひ進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それと、先ほど来言ってますけども、耐震補強が10年以上が過ぎても今でも完結をみていないわけですが、その原因としてですね、私個人の意見ですけど、一つ考えられるのは、設計までは済んでいる。実際の耐震工事までは行ってない。こういった件数もかなりね、あるようにお聞きしましたので、今まではその実際の人数を確認をしてないのであれですが、そうやって町内を回って、改修どうですかという勧誘ではないですけど、回って行かれる人の人員不足とかマンパワー不足ですね、いわゆる。の方がすごく自分としては気になるので、あまりにも少人数で今までやっておったんじゃないか、というふうに思っております。その点はいかがでしょうか。

今日からでもですね、人数については何人でやってくださいとかいうがでは指定はできないわけで。指定とかそういう人数的なものは言いませんが、それ相応のですね、人員配置によるそういった推進というか、ことが必要になってくると思います。

その点、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浅野議員の再質問にお答え致します。

以前、平成26年度から30年度の間には戸別訪問の方を雇い、その方に町内をずっと回っていただき、耐震改修についての呼び掛けをしていただいております。

かなり、その方に何回も回っていただき、ある一定呼び掛け等はできたということで、平成30年度をもってそういう戸別訪問はしておりませんが、浅野議員がおっしゃられたとおり、耐震診断をされて耐震工事まで進んでない方が約800件ほどおられますので、そういう方々に対しては昨年度よりダイレクトメールの方を送らせていただき、診断、それから工事の方をやりませんかというお誘いの方も積極的にしております。

それから、人員配置の方につきましては、現在の人数でどうしても機構の関係等々もありますので、現在の人数で精一杯やっていくということで、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

全く手をつけてないっていうふうなことではないと思うんで、そこは申しませんが、やっぱりですね、

文章といたしますか、今言われたダイレクトメール、そういったものではね、人に通じるといたしますか、伝わらないと思うので、先ほど申し上げたように、何名かは申し上げませんが、以前、平成30年までは行っていた人の訪問によるですね、そういった推進の方をですね、ぜひ考えるべきではないかと思えます。そうでないとねこれ、あと10年たっても、またおんなじことでないかと思えますので、そういったことの検討をですね、町長はじめ庁舎内でぜひ検討の方をしていただいて、ぜひ実施の方まで進んでいただきたいと、そんなふうに思います。

それには、よく予算のことがあります。当然のこと予算も掛かりますが、このことは、先ほども申し上げました早急に対応するべきことであろうと思えますので、後悔しないためにもですねぜひ、早急をお願いしたいと思います。

それからもう一点ですね、その人による訪問、もう一点だけ、ちょっと自分が思うところながですけど、補助制度を先ほど110万が125万になったと、最高額ですね。いうふうなことで補助制度があるわけですが、これの見直しというか、金額は見直していただきました。15万円もアップしていただきました。それは良しとすべきであろうかと思えますが、例えばその補助率の方なのですが、今もう80パーセントと認識をしておりましたが間違っておるかもしれません。それを90パーセントであるとかそういった補助率の方をですね、上げるとか。

あと、今まで110万でやった最高額ですんで、工事費が110万であれば、もう全額補助というふうなことは考えられないでしょうかね、予算のこと、本当予算大きな予算になってしまうこともありますんで、はいやりましようっていうふうな話ではないと思えますけど、その点、どんなものでしょうか。補助率と工事費110万以内であれば全額補助というふうな。

どうでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

浅野議員の再質問にお答え致します。

まず、補助の関係ですが、個人の負担は実質ほぼほぼゼロに近いものになっております。耐震診断は無償、無料ですし、耐震設計にしましても、最大30万円の補助をしております。で、設計士さん等のご努力等もあり、大体30万円以内、30万円で収まる金額で、耐震設計の方もできております。

それから耐震工事につきましては、やはり工事する個所等々の問題もあり125万円で収まらないケースも何件かはありますが、ほぼほぼ今回最大125万円まで町の方で補助を出すようにしておりますので、そちらの方で賄えるのではないかというふうに考えております。

それから、こちらの補助の方、国とか県の補助の方もいただいておりますので、なかなかこれ以上の金額が出すということになると、町の方の持ち出しも増えてきますので、財政等の方も考慮しながら、今後耐震工事が進まない要因に施工費のことがあるならば、そちらの方も検討を再度していかなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

そういったデータいいですか、もうすごく大事だと思いますので、そういった数字的なものを見ながら

ですね、そのときそのときに合った対応の方をお願いしたいと思います。

それでは話変わりますが、通告の方にも載せておりますこの新工法いいですか、低価格で、しかも工期が短いとか、そういったようなのはなかなか、自分も探しますけど見当たらないところが現状でございますが。

やっぱりその、これも自分の勝手な個人的な考えですけど。工事するに当たって、設計士の方にそのいろんな計算をしていただいて、どこをどれだけ補強すればこの家は大丈夫っていうようなことで、設計の方まで持っていくような診断の方をしていただいていると思うのですが、その工法についてですね、例えば大学であるとか、建築材の開発業者であるとか、そういったところの情報、これも専門家の情報いいですか、大事なところであろうかと思えますんで、そういったところでもですね、ぜひ研究していただいて、そういったところとこう密の情報うかがえればですね、数字で相手からいただける部分があると思うんですよ、特に大学であるとか、そういったところであれば。そういう意味で、その数字で表していただくっていうことになる、目で見えて、見える化ですよ、よく言う。見える化というふうなことにもなろうかと思えますんで、そういった方向性もこれからぜひ研究していただいて、そういう数字で表すことのできる相手方を探すであるとか、そういったマッチングも必要かと思えますんで、その点もですね、ぜひ研究の一つの目標にさせていただきたいと思えますんで。

これは答弁はよろしいですので、よろしくをお願いしたいと思います。

この問題、担当課だけの問題ではなくてですね、町内全体の問題ですんで、黒潮町の問題として受け止めるべきだと思っております。

それと、申し訳ないです、町長はこのことをですねどのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。というのは、町長は大西前町長の折には防災担当、もろに耐震であるとか、避難路避難道の問題であるとか、避難タワーの問題だとか、直に扱った、担当しておったこともありますんで、町長、その点どのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、浅野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

まず、耐震のことでございますけど、まさしく、南海トラフ地震対策の1丁目1番地というふうに、高知県もおっしゃってるし、当町もそういうふうに考えております。津波が来る前に揺れが来ますので、やはり耐震をしっかりしておかなければ、犠牲者ゼロというのはなかなか困難であろうということで、全力で取り組んでおるところでございますけれど。

いかんせん数が多いです。耐震の基礎となる分母、率を表すときの分母は、家屋台帳というのを使得おまして当町は、これ最も厳しい分母です。家屋台帳というのも全ての家を分母にしますので、率を表すときに最も厳しい数字の分母としておまして、その上で56.5パーセントということですので、このやり方でやってる耐震の中での取り組みは、県下で一番うちの方が進んでると思えます。恐らく全国でも、耐震の取り組みというのは当町が最も進んでるんじゃないかというふうに認識してるところでございますし、また、国からも県からもそういうふうに出てきてます。

その中で、分母を家屋台帳に求めるとこういう数字になってくるので、まだまだ、実際100パーセントというのはですね、道が長いなというふうに感じておりますけど。ただ、できるだけ早く進めていかなければならない課題だと思っております。



ただ、町内の建築に関する工務店さんの数からすると、現在、大体1年間に100件前後の耐震を進めてるわけでございますけれど、業務的にもういっぱいいっぱいなんです。工務店さんの数から言って。町外とか大きいところに出せばまたいろいろあるかと思えますけれど、当町として防災と併せて、建設、建築関係の方のお仕事もつくっていくという姿勢を持っておりますので、しばらくはこのペースで進めていきたいというふうに考えておりますので、時間はやはり相当これからもかかるかと思えます。

それから、耐震のこと。町の立場としては公営住宅、公営住宅につきましては、これも大きな課題ですけど、これは町の責任でしっかり年次計画を作って進めていこうと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

そうですね。町長のおっしゃるとおりなのですが、いかんせんまだまだ残ってる数が多過ぎますんで、先ほど課長の方にも提案しましたそのマンパワーによる普及、普及活動っていったらいいんでしょうか、改修への活動の方をですね、ぜひ検討いただけたらと思います。

それと、年間100件ぐらいの耐震の方はやっていただいておりますが、これ、やっぱり地元の業者の方にぜひですね、できれば100パーセントお願いできるような形でやっていただけたらと思いますんで、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それと、この問題、町長1人では、当たり前ですけど無理な問題であります。黒潮町庁舎内全体で取り組むべきことでございますので、町長を先頭にですね、執行部、そして一般職員の皆さん、一致団結してですね、この目標に向かってですねぜひ突き進んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。そういった体制づくりも再度つくっていただけたらと思っておりますんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、この問題、ちょっと大きな課題というか、問題というか課題として残るわけですが、これはそのままにしておくわけにはいきませんので、ぜひ今も申しましたように庁舎全体でですね、取り組んでいただきたいと思えます。

よろしくお願ひ致しまして、カッコ1の質問は終わりたいと思えます。

続きまして、カッコ1の方の質問もちょっと長くなりましたし、少し重くなっちゃいましたが、できる限りカッコ2簡潔にいきますか、質問の方をしたいと思えますがちょっと長くなるかもしれません。

カッコ2と致しまして、今年4月、谷公一防災担当相が来町されたが、当町の課題解決のためにどのような提案要望したかをお聞きします。

また、その折に、当町の津波避難タワーや大方あかつき館等を視察していただいたと思えますが、谷防災担当相や、浜田知事らの反応や感想はどのようなものであったか。

そうして当町への提案、提言があったかについてお伺ひします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、浅野議員の防災減災対策についての2番目のご質問にお答えしていきたいと思えます。

去る4月15日に、谷内閣府特命防災担当大臣が黒潮町に視察においでられた際には、これまでの黒潮町の防災の取り組みをご説明するとともに、現在黒潮町が進めている事前復興まちづくり対策事業に関する

国の支援について、提案と要望を致しました。

谷大臣は、高知県の視察に当たり、特に高知市の浦戸湾の三重防護対策と黒潮町の防災の取り組みに大変関心を持たれたようで、黒潮町では、佐賀の津波避難タワーと、「世界津波の日」第1回高校生サミットの会場の一つとなりました大方あかつき館、および入野の砂浜を視察した後、黒潮町役場本庁3階で、谷防災担当大臣、尾崎衆議院議員、上村内閣府審議官、荒瀬四国地方整備局長、遠藤国港湾局技術参事官、そして濱田高知県知事、岡崎高知市長、中尾四万十町長、そして私、黒潮町長の9人で意見交換を行いました。

谷大臣の視察の大きな目的は、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の策定からほぼ10年が経過し、その見直しに向けて包括的な検討を開始していることから、これまでの国の防災対策の進捗（しんちよく）状況を確認して、課題を整理し、被害想定の見直しや新たな防災対策の検討をするために、それぞれ現地の状況を把握するためのものでございました。

当町では、大臣自身も28年前、当町での意見交換の中では大臣自身も28年前に神戸で阪神淡路大震災を経験されていることでしょうか、各自治体で人手が足りないのではないかと、技術者がいないのではないかと、そして住民の津波に対する意識はどのように変化しているのかというご質問をされて、それぞれの自治体代表者が答えてきたところでございます。

特にこういう目的でございましたので、特に黒潮町に対してどうかというふうなご意見もございませんし、それから濱田知事におきましては、県の知事としてのご意見を申しましたので、黒潮町についてどうかというご意見はございませんでした。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

ありがとうございます。

黒潮町にですね、国会議員の方、しかも、大臣が来られるということはなかなかないことであろうかと思えます。それこそ千載一遇の光栄というか、またとないチャンスであったのではないかと感じております。

谷担当相、濱田知事両氏、あと衆議院議員の尾崎議員も来られておったようですが、そういったそうそうたるメンバーが来町された折にですね、ちょっと失礼な質問をさせてもらいます。帰った後に、あれ、これ言うとなったら良かったなっていうふうな後悔というか、言うべきであったみたいな、ことはありませんでしたでしょうか。

本当、失礼な質問で申し訳ない。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、浅野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

言いたいことはたくさんございました。ございましたけど、何を何に絞ってしゃべろうかと、限られた時間の中で何をしゃべろうかと思ったときに、事前復興まちづくりの話をさせていただいたわけですが、さまざまな防災の取り組みの中で、やはり当町としては日本一厳しい想定を突きつけられたわけですが、その後の町のまちづくりにとっては、それが今、非常に厳しい実情にあるという

ふうなことをもっとも強く訴えて、国の支援策、新たな支援策を提案したいと思ったところでしたが、なかなか詳しくはしゃべる時間もございませんでしたので、先ほど申したレベルのことでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

そうですね、なかなか先方も時間の制限というか、がある中での来町やったと思いますんで、思ったとおり、思う以上のことはなかなか言える状態ではなかったかと思います。そういった意味では少しだけ後悔というか、された部分もあるんじゃないかというふうには思います。

そこで町長、そのときね、なかなか言うこともできなかったことあるかと思いますが、今後ですね、最優先というふうにご考慮されるこの防災についてですね、そういった点ございましたら一点だけでも結構です。お聞かせ願いたいと思いますが、最優先のことは何でしょう。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

続けて、浅野議員の再質問お答えしていきたいと思います。

今やはり最優先で、今、国の方に私の方から声を挙げていることは事前復興まちづくりのことでございます。防災の取り組み 10 年、住民の方と一生懸命取り組んできて、一定の成果は出たと思ってるし、当町の住民の意識、防災の意識は非常に高いと、それも継続されておるといふふうに認識しておるところでございます。

ただ、国の最も厳しい想定を受けたことで、いわゆる震災前過疎、特に安全な住宅地の問題が大きいわけでございますけれど、そういうことに対して、国の制度があまりにも整備されてない状況だと思っておりますので、そこを個々、ずっと国の方に訴えているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

そうですね、なかなかデメリットの方が多かった部分があるかと思いますが、それを挽回するのに本当大変やったと思います。

ただ、メリットも全く無かったといえばそうでもなくメリッ的なものもあったと思いますんで、そういった部分も、何言いますか皆さんで工夫というか、してやってこられた部分があると思いますんで、そこはですね、評価はしたいと思います。

ただ、今のままでは何も変わらないかもしれませんので、であれば何か一つ考えてみてはどうかと思いますんで、変わらないのであれば一つ違ったアクションを起こしてみるのも、一つの手ではないかと思えます。

アクションといえば、発言であったり、行動であったり、動かんといかんことやと思います。そんな中ですね、当町のその弱点といいますか、弱いつていうふうに分かっている部分が、国とか県へのですね、要望というか発信というか、これのちょっとね弱いなというふうな、自分としたらそういった受け止め

をしております。他の自治体はそれこそ死にものぐるいでその訴えて訴えて、どんどんどんどんいって自治体もあろうかと思えます。そういった意味ではですね、黒潮町の人間、人がええがですよ、ほんまに。僕はあんまりようないがですけど。みんなほんと人が良くて、あまりこう発言力といいますか、相手に強く伝えるというふうなことが疎い部分があると思えます。全員とは言いませんが、中にはすごく発言力がある方もおろうかと思えますが。

昨日の同僚議員の発言、一般質問の中にもありましたけど、何でしょうかね、要望しないと、要望がなかったことになる。要望せんと、要望したことがなかったことになる。要望がなかったことになる。そのとおりだと思いましたね。やっぱり黒潮町に必要なのはですね、今言った強い意志の表現、相手に対する表現力だと思います。表現力であり発信力ですね、これが求められておると思えます。それを町民、みんな望んでおると思えます。外へ発信しないことには、中ばかりでみんなやっても進まない部分もあります。やっぱり大きな力を借りれば、簡単に直ったり良くなったりということがあろうと思えますんで、やっぱりそういったですね、外への発信力、これの強化、これをぜひですね、それこそこれももう誰一人抜けることなく、庁舎内全体でですね、押し進めていただきたい。そうすればですねもっともっとね、スピードアップになると思えます。いろんなことが。黒潮町こうありたいがよと。黒潮町こうなりたい、あんなりたい、そういうことをですね、ぜひ大きな声で発信していただきたい。というのもですね、その部分、私も含めてですけど、その部分が足りないんじゃないかと思ってこのような、それこそ生意気な発言をしておりますが、そういったところ、一番必要だと思いますんで、今後も町政、これに生かしていただきたいと思えます。みんなで、みんなでやっていただきたいと思えます。ぜひお願い致します。

そのお願いを致しまして、カッコ2の質問を終わります。

次に、カッコ3の質問に入ります。

カッコ3と致しまして、佐賀地域の高台移転計画は現状どのようなものとなっているかと。

この件は昨日、何人かの議員さんの方が質問をされて、担当課の方がいろいろ説明なりしていただいておりますんで、ちょっと申し訳ないのすが、簡潔に答弁願いたいと思えます。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浅野議員の、佐賀地域の高台移転計画が現状どのようなものかについてのご質問にお答え致します。

これまでも答弁しました内容と重複する部分があることをご了承ください。

事前復興まちづくり計画の策定につきましては、佐賀地域の13地区を対象に、令和4年度から取り組みを始めました。令和4年度には、対象地区長を委員とする策定委員会を立ち上げ、第1回の会合では、地区の現状と課題を整理し、事前復興まちづくり計画による解決等について確認しました。また、第2回では、命を守る、生活を再建する、生業を再生する、歴史文化を継承する、地域の課題等の解決につなげるといった復興基本方針を確認致しました。また、各地区代表者数名による座談会を計8回開催し、事前復興まちづくり計画の理解や、被災後の町の姿についてご意見を伺いました。

座談会や策定委員会等においては、高台移転、安全な住宅地の形成についても議論され、まずは事前復興まちづくり計画において、町全体のイメージを作り上げ、実現可能な事業については、事前に取り組むことが確認されております。

今年度は、各地区で住民の皆さまの意見を伺うワークショップを開催し、その意見を各地区から選出し

ていただいている方々で構成する作業部会で取りまとめ、策定委員会へと図っていく、というサイクルで実施する予定としております。

本年度は、事前復興まちづくり計画の素案を作成し、令和6年度に完成する予定となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

ありがとうございます。

佐賀の方ですね、昨日も同僚議員さん申ししておりましたが、本当に浸水想定地区ばかりなんですね。本当に大変だと思います。この旧大方町、大方地区には確かに、錦野団地や緑野団地等、高台もございませし、そういった意味では本当にね、心の余裕というか日々の心配事、これはもう雲泥の差があるかと思ひますんで、そういったことをです、その佐賀地区の皆さんの気持ちとか、十分にくんだ上ですね、そうですね今度6年度に向けて素案の方を作るというふうなことで、その中にもですね、そういう困っておられる方々のお気持ちをくんだ素案の方にですね、ぜひ作り上げていただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、昨日も佐賀地域のその運動場のある東公園の部分が話題とか話に出ておりましたけど。そのほかの候補地、何か所か以前にお聞きしたように思ひますが、今その候補として、高台移転のですね、上がっておる所あれば、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越淳君）

昨年度、行った事業としまして先ほど答弁しましたとおり、策定委員会、それから座談会の方を開かせていただいております。まだ本格的に地区の皆さんのご意見を伺っておりませんが、その中では、例えばインターの近くであったりとかいうところが、もしものときには交通もできるというようなことであったり、これまでもご意見いただいております東公園周辺というような場所も上がっております。議員おっしゃるとおり佐賀の方、なかなか高台とかそういうところがないので、どうしても近隣の山なり、そういうところを切つての高台造成であったりとかってということになります。

また、今回取り組む事前復興まちづくり計画においては、高台移転だけが全てではなく、もちろん住民の皆さんの合意形成を図った上で、例えば、町中だけではなく、浸水区域外の方に移転するというようなことも検討材料の一つにして取り組んでまいりたいというふうにご考へております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

ぜひですね、地元の方の心をくんだ対応、対策の方を立てていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それではこれでカッコ3の質問を終わり、カッコ4の質問に入りたいと思ひます。

カッコ4と致しまして、大方地域における避難訓練で、津波浸水想定区域内の住民の参加率はいかほどか。

また、そのことを町としてどのように受けとめ、今後、どう対処するのかを問うとしております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越淳君）

それでは浅野議員の、大方地域の津波浸水区域内の避難訓練参加率と、町としての受け止め、今後の対応についてのご質問にお答え致します。

大方地域における津波浸水想定区域内の住民参加率は、直近の訓練で申し上げますと、令和2年度の総合防災訓練で31.9パーセント、令和4年度の夜間避難訓練では28.4パーセントとなっております。

内閣府によりますと、津波による被害の場合、浸水深30センチ以上で死者が発生し始め、浸水深1メートルでは、津波に巻き込まれた人の全てが死亡すると推計されております。次の南海トラフ地震による津波の規模は不明ですが、津波から避難せず巻き込まれれば、ほぼ確実に犠牲になる可能性があります。

このような状況から、参加率が大方に限らず、30パーセント前後であることは十分に高いとは言えません。ある小学校では、地域の高齢者宅を訪問し、避難訓練への参加を呼び掛ける取り組みを行っていたところ、その地区の訓練参加率が大幅に向上したと報告がなされております。

今後は、小学校などと連携し、地域全体で取り組むことを目指し、訓練参加の呼び掛けや訓練内容の充実に努めて参ります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

ありがとうございます。

東北の震災でもありましたよね、小学生中学生が逃げるぞーってみんな一斉に走ったら大人もついて走って高い高台に逃げて助かったとか、そういった話よく聞くわけです。今課長が言ったようにですね、やっぱり小学生、子どもさんのその何顔を見るだけでいうか声聞くだけで、やっぱ聞く耳を持つというか、大人同士とは違う、違った反応いうか、特に高齢の方はそうであろうかと思えます。そういったこともあろうかと思えますがですね、こういったらちょっとあれかもしれんですけど、教育の一環というか、そういった道徳的な部分にもなろうかと思えますんで、小学校の方にもお願いして回ってみるとか、そういった方向もですね、大事なことではないかと思えます。

ただ、このことはあれですね、夜間訓練なんか特にですけど町がどうのこうのっていうふうな問題ばかりではないわけで、その各地区各地区が抱えてる問題であろうと思えますんで、区長さんとのやりとりであたりとか、そういった部分からも切り口はあろうかと思えますんで、その話の中でまた町にできることがあれば、一緒になってですね、地域担当制のこともありますんで、そういったことを利用されてですね、ぜひこれからも進めていただけたらと思えます。

お願いばかりで何ながですけど、いかんせん大変なことばかりなんでなんですけど、自分たちの命自分たちで守るっていうふうなことを基本だと思えますんで、それをですね、どんどんどんどん広げていってもらって、犠牲者ゼロをぜひみんなで目指していきたいと思えますので、今後ともよろしくお願い致します。

これで、1問目の防災減災対策の質問を終わります。

続きまして、2番の職場づくりでございます。時間の方も押してますんで、簡潔な答弁の方をお願いします。

2番と致しまして、職場づくりについてでございますが、国の児童手当の支給などによる異次元の少子化対策を打ち出しているが、本当の意味の少子化対策は、目先の支給対策ではなく、安定した収入が得られる職場づくりによるものでなければならないと思う。町の考えを聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

失礼、まだ続きます。

カッコ1と致しまして、町内在住の方も、移住を希望される方も、この黒潮町内に働く場がありさえすれば多くの方々が定住をされると思うが、そのためには黒潮町主導等による缶詰製作所などのような安定した収入が得られる、二次産業の製造業等の職場づくりは必要でございます。

取り組みはできないかについて、答弁願ひます。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

浅野議員の、缶詰製作所などのような安定した収入の得られる二次産業の製造業等の職場づくりの取り組みはできないかのご質問にお答え致します。

初めに、黒潮町缶詰製作所のことについて少し触れさせていただきます。

黒潮町缶詰製作所は、町が出資する第三セクターの会社として、平成26年3月11日に設立。黒潮町の豊かな食と、当時の町の課題であった地元雇用の受け皿として、操業開始からこんにちまで寄与できているものと考えてます。毎日食べたい非常食をコンセプトに、地元で調達できる食材をできるだけ取り入れた商品を開発、販売することで、地元生産の買い支えにもつながっています。また、雇用面において、町内はもとより近隣市町村からも雇用を行っており、目的の一つでもあった地元雇用の受け皿としての機能も達成するなど、町を代表する会社として運営を続けているところです。

議員より質問のありました、安定した収入が得られる職場づくりにつきましては、黒潮町で暮らし続けてもらうためにも必要なことであると感じますし、一方では、会社を興し、運営していく持続させていくためには、製造するものだけではなく、販路先や会社の理念なども必要なものもたくさんございますし、会社経営の難しさもこれまでの缶詰製作所の経営から実感しているところでもあります。そういったことも含めて、社会情勢や世間のニーズなどにも考慮しながら、今後、職場づくりの可能性について検討をしてまいりたいと考えます。

ただ、現時点では、具体的なことをお示しできるものであるとかはございませんので、その点はご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

大変難しいといひますか、大きな仕事になってきますので、大変な問題だと思ひます。私が言うまでもなくその町としては積極的な動きもですね、このことは職場づくりっていう部分では、町もですね、その役割を果たすべきところが大きい部分がありますので、誘致も一つの手ではありますが、起業される方であるとか、そういった部分もですね、話があれはばどんどん積極的なですね、対応であったり、指導であつ

たり、そういったこと、ほんと大事になってきますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

当初、2008年のその黒潮町総合振興計画を町の最上位計画として位置付け、2014年に成立しましたそのまち・ひと・しごと創生法ですね、これに基づいたものが延々といまだに続いて、継続して行っていただいておるわけですが。それというのも、この2060年、6800人、人口目標というふうな問題、これに向かっていることであろうと思ひますんで、抜かりなくいいいますか、できることをどんどんやっていただきたいと思ひます。

職場づくり対策っていうのはですね、町の考え次第では早くも遅くもなるんじゃないかとも思ひております。自分がこの質問したのは、その職場づくりできれば、6,800人なんて軽々しく言つては駄目なんですけど、大丈夫じゃないかというふうな思ひでも質問をしております。職場がないと残りません、人はね、当然のことですけど。それで、子どもも産むこともできないと思ひます。まして、育てることもできないと思ひます。そういった意味で、職場をつくるってことはそれだけ黒潮町を存続させるっていうことにつながるわけですが。これはですね、一大事として受けとめてやっていただきたい。たとえ、よく町外の自治体なんかでいろんな試みをやつて成功される所もあったりもします。そういったことをですね、参考にしたいと思ひます。二番煎じでもええと思ひますがですよ。あそこがやつてるから、うちも、うちやつたらもっとこんなことができるか、そういう可能性もね秘めたもんがあるかと思ひますんで、そういったことにもですね、アンテナを広げて、どんどんやっていただきたいと思ひます。そうしないですとね、もうあつという間に人がおらんになります。このことはもうほんと、うちの存続のできるかできんかの境ですんで、そのところ、よく分かつた上でやっていただきたいと思ひます。私がこう言つたからいっても、はいやりましたよというふうな話にはならんと思ひますけど、なかなか難しいこともあるかと思ひます。

それで一点だけ、町長に以前投げ掛けた案件があつたがですが、その何感想いうか、少しでいいです、時間も押してます。少し以前に出した案件についての感想いうか、それをお聞かせ願へたらと思ひますが。

以前、計画書っていうかあれを渡したことがあると思ひますが。佐賀の方で。

このことは、後ほど町長とちよつとお話したいと思ひますんで、申し訳ない。また後でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

この職場づくり、ほんと大事なことです。物事に慎重さ、これ大事です。とても大事です。ただ大胆さでもですね、その後には必要になってくると思ひますんで、慎重で大胆な施策をぜひお願ひして、この質問は終わりたいと思ひます。

カッコ2の方に移ります。

カッコ2と致しまして、8割ほどの山林面積を有する町としては、宝の持ち腐れのように見えます。職場づくりという意味からもですね、製材所や無垢材利用の工場新設等を手掛ける考えはございませんでしょうか。

答弁願ひます。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは浅野議員のカッコ2、職場づくりとしての意味からも、製材所や無垢材利用の工場新設等を手掛ける考えは持てないか、のご質問にお答へします。

議員ご指摘のとおり、本町の森林面積は、国有林、町有林、民有林などを合わせて1万4,909ヘクター



ルあり、面積に占める森林率は79パーセントとなっております。森林資源の現状を見ますと、スギやヒノキなどの人工林率は54パーセントであり、それらの多くは戦後に営々と続けられてきた造林事業の推進によって、現在、木材搬出の適期を迎えております。そのため、このような豊富な森林資源の利活用につきましては、町としまして、大変重要な課題の一つであると承知をしております。

その利活用の方法としまして、議員ご質問にあります製材工場の新設につきましては、近隣にございます、新たな製材工場の協同組合高幡木材センターに、全体施設の規模や整備に掛かる経費、雇用される人数などを確認致しましたところ、原木ヤードや製材施設、また加工施設などを整備するために、面積が1万3,000平方メートルの用地の確保、また、約15億円の費用を投じており、職員数は、現在30名を雇用しているとのことでした。

議員ご指摘のとおり、安定した収入が得られる職場づくり、雇用の創出、また、本町の豊かな木材資源を有効活用するため、製材工場の新設につきましては一つの有効な施策であると考えます。

しかしながら、施設整備に掛かる資金や企業用地の確保、また、木材販路の拡大、町内の製材業者の方への林業の圧迫など、課題は数多くあり、現時点では、町内に製材工場を新設することの検討は行っておりません。

まずは、伐採の適期を迎えたスギやヒノキの搬出に必要な施策について、総合的かつ長期的な視点に立って実施し、それらに伴う新たな人材の確保や、必要とされる設備を今後整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

ありがとうございます。

確かにですね町内に一社製材業者があるわけですが、こちらの方は、聞くところによると主に神社の方を相手に、製材いかご商売されてるようなので、あんまりこう圧迫というかにはならないかなというふうには個人的に思っています。

そういった、町内業者の方の心配も当然、する必要があると思います。町がそうやって、率先してやればばかりになっていうふうな話になってはいけないことではあるんで、それはよく検討して考えながらやっていかないかん部分ではあるんですが。

ただ、ここで一つ紹介いかしておきます。ちょっと古い数字になりますが、令和3年のときですね森林環境譲与税のことなんですが、四万十町の方は1億2,700万ほどの補助を頂いていたと思っております。この利益の方が1,000万程度でしたね。確かそうやったと思うんですが、間違っておったら申し訳ない。そんなこともありましてですね、やっぱりその力を入れるところには国も力を入れて、大きなお金を持ってくるということが、もうそういう整理になっております。やっぱりさっきも言いました、やっぱり発信というか、そういうことがね、必要になってくると思いますんで、そういう意味でもですね、どんどん、うちもやっていかないかん部分やと思います。

それで、今、森林環境税のこと紹介しましたので、それ昨日の高知新聞ながですけど、その中でですねちょっと紹介したいと思います。国からの森林環境譲与税配分額は22年度までの4年間で4億4,760万円。これ失礼、四万十町のことです。4億4,760万円、うち3億8,300万円、約86パーセントは間伐や作業道路開設、製材工場整備費補助などに活用し、森林環境譲与税基金残高は6,473万円となっている。23年、

今年度も1億3,000万円程度の配分を見込んでいますという記事が載ってました。やっぱり、やるところには補助をこんだけ持ってくるがですよ。そういう意味でのね質問になってますんで、思い切っているか、なにいうかね、二の足を踏むってようなことがないようにですね、うちもやるべき職場づくり、やるべきやと思いますんで。できると思いますよ、うちもやろうと思えばね、こんだけの山を抱えている、材も建築資材として十分有効に使えるだけの財産を持ってるわけですから、それを利用せん手はないと思います。そういった意味での質問ですんで、これからですね、やっぱりやったことないことなんですけどちょっと手が出にくい部分があるかと思えますんで。そこはですね、無理を言って承知で申し上げておるわけですが、やっぱりそういったですね、黒潮町を存続させよう、よしこの手でやろうっていうふうな、そういう意気込みがないとですね、できんことであって。何でもそうですよ、産業推進室の方、室長の方にも言ったように、やる気を出してやればできること、できてくると思います。やったことないことは皆、なかなかね、手も足も出しにくいもんですけど、それをやらないことには、黒潮町、危ういと思えますんで、そこはもう肝に銘じてぜひやってもらいたい。そこはぜひお願いしたいと思えますんで。

それともう一個ですね、津野町の方のことで同じ昨日の分に載ってました。国の森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を、採択したといいます。譲与基準見直しをっていうことなんです、議長すみません。

議長（中島一郎君）

発言、残り時間わずか1分となりましたので。

6番（浅野修一君）

延長はお願いできますか。

議長（中島一郎君）

何分。

6番（浅野修一君）

5分ほどいただけますか。

議長（中島一郎君）

はい、5分。

6番（浅野修一君）

あと6分ですね。すみません、元に戻ります。

津野町の方国の森林環境譲与税の譲与基準見直しを求める意見書を採択したとあります。多分、譲与税もう少し何とかならんかというふうなことだと思えます。確認を取ってないんで、だろうっていうふうなことはこの場ではしては駄目かもしれませんが、そうであろうかと自分は思っております。そういうふうに、やっぱり外へですね、こうしたいいうことを言っていくぐらいじゃないと、補助も来ません。やっぱり、それが町でもそうですね、住民の方が、すみません困ってこれやっていただけないでしょうかって言って初めて、じゃあこういう補助がありますよっていうふうに言えるわけで、言ってこなければ、住民の方が言ってこなければ、実情も分からず、補助を出す出さん、そこまでもいかないっていうことになるわけで、町としてもですね、やっぱり上の方に、上の方というのは国や県やそして、どんどん言っていくはならないことであろうと思えます。そういう意味でですね、新たなことで、なかなか一歩を踏み出しにくいかもしれないわけですが、そこをですね、勇気を持って一歩踏み出していただけたらと思います。失敗は成功の元とかいう言葉もありますよね。成せばなる何事もとか。その心意気いうか思いで、ぜひですね、立ち向かっていただきたいと思えます。今後も黒潮町の取り組みと、施策に期待をしまして、2問

目の職場づくりの質問を終わります。

時間押してますんで、3問目に移ります。

3問目、防犯対策についてでございます。

最近特に全国で、都会田舎を問わず、凶悪犯罪や事故等が頻発しております。黒潮町においても、いつ事件、事故が起こるか分からないのが現状であり、抑止力の面からも、対策が必要であると思うが町の考えを聞く、としております。

カッコ1と致しまして、これまでも幾度か防犯カメラやドライブレコーダーの設置を提案し、幾らかの進展は見られたが、まだまだ整備が必要だと思われる。町民の命を守る安心安全のため、事件事故の未然防止、および早期解決に思い切った対策が必要でございます。県の補助に頼らない、黒潮町独自の対応ができないか、また計画があれば、聞くと致しております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浅野議員の、県の補助に頼らない防犯カメラやドライブレコーダーの設置についてのご質問にお答え致します。

防犯カメラやドライブレコーダーは、事件や事故の解決策として有効であると考えております。特に、防犯カメラは犯罪の抑止効果も期待できると思います。

現在、教育委員会では、児童生徒の通学路等について、補助金を活用して、子ども見守りカメラの設置をしております。その他の防犯カメラの設置につきましては、設置場所により、プライバシーの関係も考慮しなければならず、慎重な検討が必要です。

また、ドライブレコーダーについては、現在、半数近くの公用車には設置しておりますが、あくまでも職員の安全運転の意識向上と、事故が発生した際の早期解決に向けてのものであり、それ以外の目的での映像の利用を想定しておりません。

現時点では、町単独による防犯カメラおよびドライブレコーダーの設置計画はありませんが、公用車などに設置されたドライブレコーダーの映像が、防犯や事件の抑止や解決にどの程度効果があるかについては、検討する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

これまで、今課長が言ったように、子ども見守りカメラを主に設置しておったわけですが、これは補助の関係ですね。県の補助がある関係で今、ずっと町がやっています。町の一財であるとか、そういった部分は使ったものは、ドライブレコーダーだけか。幾らかはあるわけですが。

ただ、課長もよくテレビでもご覧になったと思います。事件があったときなんか、何台も、何百メートルごとにあって、そこを走り去る映像、これ皆さんも見たことあると思います。それによって追跡操作ができて、逮捕につながるというふうなこと。いつも、ほとんど毎日のようにテレビでそういった報道が出ようわけです。そういったこともありますので、効果がどうかという話ではありましたが、絶大な効果があるかと思えます。この防犯カメラに関してはですね。町内の主要な部分に、町が住民の命を守ると

いう大前提の上に設置すべきではないかと思えます。

この威力っていうのはね、やっぱ解決力だけでない、抑止力の方が大きいと思うがですよ。あの町へ行ったらもうカメラだらけでなんちゃできんけどみたいな。それちょっと言い過ぎながですけど、そういうふうな抑止力も持った防犯カメラ、ドライブレコーダーであろうかと思えますので、ぜひですねこれこのこともですね、前向きに、町のそれこそ町民の命守るということは町を守るということ、町の未来を守るということにつながっていくわけですので、軽んじた思いではなくてですね、ぜひ、町長を先頭に検討していただきたいと思えます。

これで、私の今回の一般質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、浅野修一君の一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩します。

休 憩 10時 26分

再 開 10時 40分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、濱村美香君。

1番（濱村美香君）

政府は、13日、異次元の少子化対策の具体的な中身、こども未来戦略方針を正式決定しました。

その中身は、児童手当の拡充、出産費用の保険適用の導入、収入の壁への対応で企業への支援強化、子育て世帯の住宅支援の強化、保育士配置基準の改善、選択的週休3日制度の普及等が盛り込まれています。物価高騰の中でも、安心して子育てができる環境が整っていくという可能性が広がってきています。

本日は通告書に基づき、2つの項目について、5つの質問をさせていただきます。

初めに、公園の管理について質問致します。

都市公園法の制定から60数年が経過した公園の歴史の中で、2017年に都市公園法の改正があり話題になりました。

都市公園法制定当時、公園には、すべり台、ブランコ、砂場の設置が義務付けられていました。

最近では、子どもの遊び場だけでなく、遊びの幅を広げた複合遊具や災害時に役立つ、かまどベンチや防災トイレ、高齢者の健康づくりに役立つ健康器具を設置するなど、全国各地、多様な意味合いを持つ公園として変化してきています。

そこで、町内にも地域住民課管理の公園と観光係が管理担当の児童公園があり、現在、どのようになっているのか。今後の公園の在り方について質問していきます。

カッコ1、それぞれの公園の管理の基準をどのように設け、その管理の具体的方法、現状はどのようになっているか問います。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

濱村議員の、それぞれの公園の管理の基準をどのように設け、その管理の具体的方法はどのようになっているか問うについてのご質問にお答え致します。

現在、観光係が管理している児童公園は8公園で、地域住民課が管理する児童公園は2公園の、計10

公園の管理を行っています。

事務的な部分での管理は、担当係にて、黒潮町都市公園条例及び黒潮町都市公園条例施行規則に基づき、占用許可などの事務を管理し行っています。

また、現在、公園内の草刈り、清掃、トイレ清掃の管理につきましては、町民館や児童館、または各児童公園所在地の地区に管理を委託しておりますが、地区の高齢化や人員不足などで草刈りが実施できない場合は、町が業者に委託し草刈などの管理を行っている公園もあります。

さらに、月1回、役場担当者が町内児童公園の見回りをを行い、ごみの清掃や危険物がないか等の点検を実施しています。

遊具につきましても、年1回、遊具専門業者による定期点検を実施しており、点検結果により遊具の塗装や遊具の新規取り換えを実施しています。

また、夏前にはシルバー人材センターに委託し、安全に公園を利用していただけるように公園内樹木の害虫駆除に対応するなどの消毒なども実施している状況にあります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1番（濱村美香君）

今日は、お手元に資料の方を配布させていただいております。

写真の1つ目ですが、これは緑野団地の第2児童公園です。

第1と第2がありまして、第1の方には遊具が2つ3つありまして、ここは第2の所で遊具はない児童公園です。児童公園と名は付いているけど特に遊具はなかったので、回って見ないと分からないなというふうに思いました。手入れはされていて、草もきれいに刈られていて、きっと地区の方が整備をしてくださったんじゃないかというふうに思いました。

しかし先ほど、役場の方が月1回巡回をされているってことでしたけど、遊具はないんですけども、ベンチがたった一つありまして、そのベンチの端っこがやはりこうパカッと外れているとか取れているという所がありまして、もしここに住民さんが腰を掛けたら、転倒して骨折をするなというふうに思いました。

このベンチもなかなか老朽化をしております、ちょっとこう散歩していて疲れたら腰を掛けたいと思う状況の中でも、このベンチにはなかなか腰を掛けにくいなというふうに気が付きました。

このような管理、一応月1回巡回してくださるということですけども、本当に使えるのかってところ、遊具の点検はもちろんなんですけど、ベンチについても、見た目は大丈夫だけど座ってみて、こうバキッと折れないかとか、木が腐食してないかとか、プラスチックが摩耗してないかとか、そういう点についての管理体制も行っていただきたいなあとというふうに思うのですが、その点についてはどのようにされますか。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それでは、再質問についてお答えさせていただきます。

ただ今、議員の方からありましたベンチ等の修繕につきましては、本年度の修繕費の予算等で対応できるようであれば対応の方検討してまいります、どうしてもその修繕費等で対応できない場合もございま

すので、そういった部分につきましては、来年度の当初予算であるとか補正予算の方に計上をさしてもらい、対応の方を検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

住民の願いとしたら、ベンチ一つの修繕代もこれはないのかというふうになんてちょっと不安に思うのかもしれませんが、たかがベンチなんですけど、されどベンチ、これがあることによって、けがをするとまたそこから医療費が上がり本人さんの生活も乱れていくっていう悪循環を生みます。

予算がない中ではあると思うんですけど、もうできないとか予算がないっていうところから発信してしまったら、本当になにもできない状態になってしまうと思います。

その点、どのようにしたらその修繕に掛けるお金が生み出せるかっていうところを一度考えていただきたいと思うんですが、その発想、来年度予算まで待ってたらこれずっとまた、またさらに古くなって、唯一のベンチが一つも使えない状態になってくると思います。

まして、壊れているという所であれば、壊れているのでここには腰を掛けないでくださいという表示が要るとか、何らか安全面の対策も必要になってくるかと思えます。

私はたまたまその悪い所を取り上げようと思って回ったわけではなく、こういう所があるんだなということがとても勉強になったので、地区からも気付きがあると思いますので、その管理してくださっている地区の方とのコミュニケーション、そういうのもしっかり取っていただきたいと思うんですけど。

その点については、普段維持管理をしてくださっている所とのコミュニケーションはどのようにしていただけますでしょうか。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

濱村議員の再質問にお答えします。

ただ今ありましたように、地域の方とのコミュニケーションを今後どのように取っていくかというところでございますけども、一応地域の方にお任せしている児童公園っていうのもありまして、そちらの方とは、こういった内容について対応をお願いしたいということで、地域の方とも検討、協議をしているところにもあります。

ですので、今後も地域の方をお願いした分、それと、地域の方で高齢化であったり、人員の不足によってできないというところもありますので、そういったところを受けましたらまたそういったところの部分も並行しながら対応をしていきたいと考えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

そのようにいろいろ細かな点において、気付きをいろいろコミュニケーションを図っていただけたら、地区の安全が確保できると思っております。

私も、今ちょっと自分で言いながら反省したんですけど、壊れているって気付きながら言ったのは昨日

でしたね。昨日だったので、もう少し早く壊れているっていうことを伝えるべきだったなというふうに私自身も反省をしています。気付いた人が気付いたときっていうので迅速に対応していたら、事故も大きくなく未然に防げるということもあると思いましたので、私の方も気を付けていきたいと思います。

次の質問に移ります。

カッコ2、町内に設置された公園の利用の状況について、町はどのように捉えていますか。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

濱村議員の、利用の状況について町はどのように捉えているかについてのご質問にお答え致します。

具体的な利用者数は、調査など実施していないため把握できておりませんが、現代の子どもたちはゲームなど室内で遊ぶことも多くなり、公園などで走り回っている姿を見ることは少なくなってきたと感じます。

その一方で、高齢者などが公園で各種レクリエーション、グランドゴルフ等ですけども、そういった形で活用していたり、保育所などが公園で子どもたちを遊ばせている状況などを見かけることもありますので、子どもから高齢者まで利用できる公園として、現状の公園の維持を図っていくことは必要だと考えます。

公園の維持管理につきましては、公園所在地の地区などへ委託している状況にありますが、地区住民の高齢化等により、委託された地区などでの維持管理も日々難しくなっている状況も出てきておりますので、将来的には、少子高齢化の状況や人口減少の状況によって、現在ある公園の継続や廃止についての検討や選択も必要になってくるのではないかと考えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

地区の高齢化はとても大切な、重要な課題だと思っております。

高齢化について、その地区だけで、どうしても解決できない場合もあろうかと思えます。近隣そこに集うであろう地域の人たちの協力であるとか、そういう、どのようにしたら管理がうまく回っていくかっていうこともまた新たな発想の転換をしなければ、できなくなったから全部こちらでとかいうたらまたお金がないというところにつながっていくと思えますので、お金が掛かるっていうところにつながっていくと思えますし。今、公園の考え方も少し変わっていて、昔は行政とか企業とか、そういうところが設置するものという考えが主流だったと思うんですけど、このごろでは共創といって、共に創るっていうあり方がいわれています。

なので、地域とともにつくる、みんなとともにつくる公園、自分たちでつくった公園は自分たちが手入れをして、楽しく使う、豊かに使うっていう方向性もあると思えます。なので、その手入れの方法等もやっぱり地区や周辺地域、また若い世代に対してもコミュニケーションを図って働き掛けて、本当に無理なのか、高齢者にばかりそこを頼っているのか、自分たちが使いたい公園にしないかっていう提案も、町からの提案も必要かというふうに思います。

写真の3枚目なんですけれども、宿毛市に用事があって行ったときに何だか子どもの声がすごくワイワイするなと思って、今まで何回か来るけど全然子どもの声聞いたことないのと思うことがありました。

それで周辺をちょっとうろうろしてみたら、このような避難タワーが去年の、2022年の7月ぐらいだったと思うんですけどできたそうです。

黒潮町においては、どうしても避難優先のタワーがメインでしたけども、この下に公園があって、複合遊具があって、子どもも自由に上に上がったり、走り下りたりっていうところをしていて、すごいなと思いました。自分たちにはない光景だったので、こういう公園の在り方もあるんだなというふうに思いました。天気の良い日だったのでたくさんの子どもが元気に遊んでいて、親は子どもたちを見守りながらおしゃべりをしたり、中にはうたた寝してるお父さんもいたりしました。

最上階に上がると町全体が見渡せて、海の方角も、あちらに海があるんだって、あっちに逃げてはいけないとかいうふうなことが確認をできて、とてもいいな、自由に解放、日中はされていていつでも上がれる状況にありました。

この公園は住民の遊び場や憩いの場でありながら、日々の防災教育にもつながっているように思いました。

公園等も今あるものを有効に活用し、住民の健康づくりの場、世代を超えたつながりの場が自然の中で醸成される、そういう最適な場所として、うちの町の公園もこれからこう、何か遊具の整備とか、あと、その管理の在り方を工夫していく必要があるのではないかと思います。

その遊具に関して、どうしてもどの公園を見ても昔のようにすべり台だけがぽつとあるだとか、そういう状況で、なかなか子どもたちがわくわくするようなものがちょっとないんですが、町内の遊具の整備についての今後の見通し、それがあれば聞かせてください。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

濱村議員の再質問にお答え致します。

遊具の設置の計画、追加する計画はあるかということでございますけども、現在遊具の方につきましては、既存の遊具の点検、そして、既存の遊具の管理ということで管理自体を行っている状況にあります。

現時点では新たな遊具を設置ということでは、計画の方ございません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

多分、私たちが声も挙げてないし、こういうものを設置してくださいっていうこともちょっと言ってきたことがなかったので、私たちの反省でもありますが、私が20年前よりちょっと、20年もかからない前ぐらいにPTA役員をさしてもらっていたときに児童会の会長から、三浦小学校だったんですけど、僕たちの地域には公園がありません、公園をつくってくださいっていう要望が何回か出てきました。けど、それをいまだにやはり実現できずに今に至ってしまって、もうその要望してくれた子どもも、もう社会人になって働いてくれています。その子を見るたびに、ああ、公園も造ってあげることもできず、本当に申し訳ないなという思いで、いつもふとした瞬間に思い出すんですけども、せめてその子が親になって子どもを育てるときに、豊かな公園があったら、遊べる公園があったらいいなというふうに思いながら、今回この質問をしたわけですけども。

カッコ3の質問に移ります。



写真にもありますが、写真5のところ、サッカー場のところに写真も掲載していますが、カッコ3、コロナ禍からの脱出に合わせ、子育ての環境整備や介護予防の観点を踏まえて、今後、公園のない地区に公園設置の可能性はあるのか。問います。

写真5は、この3月に、人工芝のサッカー場の横にカラフルな複合遊具を設置してくれました。県の方が。

子どもたちはわくわくして、時間を忘れて遊ぶことができます。

その中でのカッコ3の質問です。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

濱村議員の、子育ての環境整備や介護予防の観点から、今後公園のない地区に公園設置の可能性はあるかに問うについてのご質問にお答え致します。

黒潮町の公園の多くは、団地をはじめとする大規模な土地区画整理事業に合わせて整備されてきました。

今後、大規模な土地の区画整理事業等が実施される際には、公園の設置が必要になる場合があるかもしれませんが、現状では、今後も少子高齢化の進展や人口の減少も見込まれる状況にありますので、公園のない地区に対して新たに公園を設置し増やしていくということは、財政的にも厳しい状況にあります。

このため、今ある、町の公園や土佐西南大規模公園、さらには廃校になっている所の運動場や集会所など、まずは、既存の施設を有効に活用いただけないかと考えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1番（濱村美香君）

今、答弁いただいた中に、廃校になったグラウンドや集会所等に公園の可能性があるとというふうに聞こえてきたんですけど、その際に、遊具の設置であるとか、お金がないのは分かっていますが、それを言わずに可能性があるとしたら、遊具の準備であるとか、あと、ベンチ、ベンチ等の設置。そういうことに対して、どこからかそういうふうな支援があるものかどうか。

町として設置しなくても、例えば地域で公園を造ろうってなったとき、企業が公園を造ろうってなったときに、その可能性、補助的な遊具を購入するお金であるとか、その後の管理のことであるとか、その可能性についてはいかがでしょうか。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それでは、濱村議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

都市公園事業としての実施ということであれば、都市公園社会資本整備総合交付金を活用できると思いますが、この場合は面積の要件が2ヘクタール以上であったり、総事業費の要件の方が2億5,000万以上で、補助率は用地が3分の1、施設整備が2分の1というような状況です。

これ以外に遊具の設置であったり、そういったところの方が旧の小学校であったところの運動場にできないかという質問だと思いますけども、そちらの方につきましては、具体的に補助金とかいったそういった助成の方がいないような状況にあります。

ただ、宝くじの助成金とか、そういったところで活用の方ができそうな助成金の方もあって、またそちらの方対応できるかどうかについては、後日になりますけども濱村議員の方にお伝えすることは可能であると考えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

また、そのような要望の声がありましたら、またそういうときにはまた地区の方から声を挙げたらいいということでしょうか。

それと、地区の方からどういう方法で要望をしていったらいいかっていうのを教えていただきたいのと、私からすれば、やっぱりこのデジタル化に伴って子どもがメディアと接する時間が非常に多くなっていて、制限をしないといつまでもスマホを見たり、タブレットを見たり、パソコンを見たりっていうことが多くなっている時代です。近視の低年齢化とか、目に関する新しい疾病も出てきたという報道もありました。

青空のもとで伸び伸びと遊ぶ子どもの姿をイメージして、各世代が元気に地域で暮らすっていうのを思うと、公園もやはり大事な場所、ものではないかというふうに思うんですが。

具体的に、さっきお金のことは宝くじの助成金であるとか遊具の助成金、ちょっと可能性が見えてきましたけども、町として、そういうことを応援するのか、しないのか。室長の方でははっきり答えられないと思うんですけども、その点について、町としてその公園の在り方について、ちょっとまとめて何かこう、こうしていきたいというのがあればお願い致します。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、濱村議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

最近、町内にできた一番新しいのは、やはり大規模公園の中のサッカー場の横の公園です。

これ、県の事業ですけど町が7パーセントの負担が、出しております。そういう負担必ず要るわけですけど。

やはり全町的に公園にどういう遊具が要るのか、どの公園にどういう遊具が古くなって、もう一回全て調べてみる必要あるのかなと思いますけれど、また地域からの要望もあげていただければですね、必要に応じて対応させていただきたいと思います。

ただ、私の私見も入りますけれど、自然豊かな町でございますので、こういう遊具だけではなくて、あるがままの自然の、例えば、砂浜とかそういうとこ、あるいは芝生の上とかいうふうな所も遊び場として使える子どもを育てるのも、また町の一つの特徴として考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

あと成人式、今年の成人式のときに20歳の子たちにいろいろうちの町の良いところということを聞いて

みました。

そしたら、結構多くの新成人たちが、この町には豊かな自然があるので、それを活用した公園が欲しいというふうなことを何人もの若者が言っていました、遊ぶ施設、例えば、ボウリング場であるとか、そういう商業施設であるとか、そういう所は市内に行けば行ける。でも、この町にしかない、この自然豊かなところを生かした、何か遊ぶ場であるとかカフェであるとか、そういうものが欲しいってことを、何人もの若者たちが言っていました。

私もやっぱりこの自然を大事に思う若者が育っているっていうことがすごくうれしく思いましたし、そういう若者たちにまた帰ってきて、子育てをしてもらいたいなというふうに思ったことでした。

なので、今、町長が言われたように自然を大事にしながら遊ぶっていうことの普及もこれから本当に、町を挙げてしていけたら、デジタル化に併せて豊かな子どもたちが育っていくんじゃないかというふうに思います。

そして、やっぱりこう集う場所があるっていうのは、コロナもあったので考え直しも必要でしたけれども、屋内だけでなく屋外でも大事だということ、認知症予防や介護予防につながっていくということを住民自身もやはりそこを意識して、公園も先ほど言ったようにともにつくる、地域とともに、住民とともに、そして町とともにつくっていくっていう意識を持って、ないからないじゃなくて、ないものがあるにしたり、あるものをしっかりあるで使うっていうところを取り組んでいけたらというふうに思います。

これで1つ目の質問は終わります。

続いて、2、ごみ問題についての質問に入ります。

環境問題において、ごみの削減は大切な課題です。毎年、大量の家庭ごみが幡多クリーンセンターに搬入されており、その負担金は、ここ数年1億円を超えています。負担金だけで1億円超えています。

令和の初めにおいては9,000万円台だったものが、令和3年度には1億1,000万円となっています。燃料高騰と相まって、ますます膨らんでいくであろうと推測できます。

しかし、1年間に200人ぐらいの人口減がある中で、人口は減っているのにごみは増えている、ごみの量は増えている、負担金が増えているという現状があります。

少子高齢社会となって、限られた財源を有効活用するために、この負担金が削減できないものかと考えます。

カッコ1、溶融炉が整備をされて、当初は、一定の量がないと燃やせないとの情報があり、リサイクルできるものも一般可燃ごみとして出していた経緯があります。

現在でも、私も含め多くの住民はその概念が残る部分もありまして、ごみ削減にはつながっていないように考えます。

町としての見解を問います。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

濱村議員の一般質問、ごみ削減について町の見解を問うについてお答えを致します。

議員ご質問の溶融炉につきましては、平成14年度に幡多クリーンセンターとして四万十市に完成をし、幡多6市町村で構成する幡多広域市町村圏事業組合が運営をしております。

施設はダイオキシン類が発生しない高温溶融処理により、多様化するごみに十分対応が可能で、処理過程でスラグやメタルなどを取り出し、スラグはコンクリートブロックなどの建設資材に、また、メタルは

重機等のカウンターウエイトなどに再利用をされております。また、集じん灰などについても、再資源化を図っております。

さらに、排ガス処理をはじめ、防音、防臭にも万全の配慮を行うとともに、省エネ、リサイクルの観点から、燃焼時の熱を利用し、蒸気タービン発電による施設での電力利用および余剰電力の売電、施設内の急騰など、環境に配慮した施設運営を行っております。

また、平成23年度から平成25年度にかけては、施設の長寿命化及び延命化を図り、その際には施設稼働に必要なエネルギー消費に伴って排出される二酸化炭素を3パーセント以上削減するなど、地球温暖化対策についても実施をしております。

以上のことから、広域処理施設として適正かつ環境に配慮した施設であると認識をしております。

議員ご質問の一定の量が燃やせないという情報は、自治体や施設から出された情報ではありませんが、高温熔融施設であることから、何でも燃やせる、処理できるといった認識をお持ちの方も少なからずいらっしゃることは承知をしております。

町の見解としましては、リサイクルできるものは適正に分別していただくことで、環境配慮、ひいては処理に係る自治体負担の軽減にもつながるものと考えております。

そのため、分別に係るパンフレット配布や公式ホームページへの掲載など、今後も適正に分別して出しただけできるよう、周知啓発に努めながら、さらに良い方法についても模索をしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1番（濱村美香君）

クリーンセンターに搬入していくごみの量が、一定減ってくれば、この負担金も減るというふうにご考えていいのかと思うんですけども、各種さまざまな負担金は増える一方です。

でも、そのごみの量を減すことによって負担金が減るのであれば、先日から質問されている給食の無償化や18歳までの医療費の無償化に向けての財源確保につながっていくのではないかとというふうに、私は1人妄想をしております。

その点についてはどのように考えられますか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

議員ご質問のとおり、歳出負担金、ごみの総量を減らすことで負担金というものは、ごみの総量が減れば負担金としては下がります。

そういった考えからいきますと、その削減部分について他のといたしますか、施策に充てるということは、歳出の考えからいくと可能とは思いますが。

ただし、特定の用途という話にはならないと思いますので、削減分をどちらに用途として使うかというのは別な話ではありますが、削減をすることによって負担金が下がり、他に回せるということは、議員ご質問のとおりだと思っております。

以上です。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

町の方も、ごみの量削減については、脱炭素の取り組みに合わせて意識をしているところであると思います。

今回と前回の議会でも、生ごみの水分を少なくするというものを各家庭に1個配布して、ごみの重量を少なくするっていうところ、燃やす燃料を削減していくっていう取り組みをされると思うんですけど、それに対する町の意識とか思いとか、そういうものがしっかり住民に伝わるかなというふうに思います。

どうしてそう思うのかというのは、この間ちょっとホームページを調べてみたら、やっぱりホームページの中の情報にも誤差があり、こっちの資料を見るとこうだけど、もう一つの方の説明を見ると違うというずれとかがあったりしますし、ホームページだけではなかなか各世代に通じていかない部分もあると思うんですが、その点の工夫についてと、どうしてそういうものをお金を掛けて各個に配布するかっていう道具、具体的な形まだ決まっていなくてもいいんですけど、予算がついていますので、その点について、やはりどういうふうに広報していくかと、どういう思いがあってそれを配布するかっていうところをお願いします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

思いとしましては、先ほど議員ご質問のとおり、いろんな媒体があるんですがなかなか伝わりづらい部分は確かにあると思っていて、記載の仕方、また広報の仕方も含めて分かりやすくというのは、今後も努めてまいりたいと思っております。

また、当初予算に計上をさせていただいておりますごみの水切りについては、もともとですが、クリーンセンター等でごみの分析を行う中で、生ごみに対する水分の量というのが4割、5割ほど水分が含まれているということもありまして、高温溶融処理の過程でいったん乾燥させる、エネルギーを使って乾燥させる作業があります。そうすると、水分が多いほど乾燥に時間がかかってしまうということがございますので、まず、この水分を減らすことができれば施設稼働に関するエネルギーが削減になるんじゃないかと、そういうふうに考えて、今回こういった予算を計上しております。ご家庭で少し気を付けていただいて、生ごみの水分を切ることによって、ごみの総量というものが確実に減ると考えております。

そうすることで、持ち込みごみの減量にもつながりますし、そうすることが負担金の軽減には直接つながってくる取り組みだと思っておりますので、本年度予算計上させていただいて、取り組みとしては進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

住民一人一人の小さな取り組みかもしれませんが、そこが積み重なって負担金の軽減につながっていったら、やはり給食の無償化であるとか、医療費の無償化であるとか、そういうところにつながっていくというふうに、ちょっと明るい光が見えてくるんじゃないかと思えます。

その減ったお金が必ずそこに使われるわけじゃないかもしれないですけど、少なくともお金がないないと言ってる中での削減は意味があると思っています。

なので、お金がないというのは簡単なんです。私も親として、よく子どもにお金がありませんっていうんですけど。でも、どこか工夫をして、例えば、今回も電気代がかなり上がってくるということを報道されていますが、その中で、じゃあ電気代は必要だから節約しないとかじゃなくて、節約をできるところは節約をして、要らないものにはお金を掛けないっていうところ、家庭でも意識をしているので、やっぱ町の財政においても細かいことであってもその積み重ね、すごく大事かというふうに思います。

その重さ、重量からしたらあまり格差はさして、瓶、缶ほど、生ごみほど重さはないかもしれないんですけど、住民の方から、食品などがのっている発泡トレイ、プラスチックのトレイの回収ができないかということのよくご相談が来ます。その点について、あちこちにリサイクル業者さん等に相談をしますが、発泡トレイ、プラスチックトレイだけはなぜかリサイクルとして回収してもらえない現状があります。

その点について、町の取り組みは何か、こうしていくとかいうようなことがあればお願いします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

プラごみの分別につきましては、現状、町の方ではできておりません。

取り組みとしましては、できるだけという範囲になるんですが、購入したスーパー等の回収ボックスがありますので、そちらに持っていただきたいというのが、現状としては町の考え方です。

プラスチックの処理の進歩はできておりますけども、なかなか自前とか、町の方で単独でこれをやるとなると、例えば、プレス機で圧縮したもので一定の量になると、委託業者に委託ができないといったいろんな問題もありまして、なかなか幡多管内全てそうですけども、自治体としてそういった分別ができてないのが現状です。

なので、現状で言いますと、購入されたスーパー等にリサイクルをしてくださいというアナウンスが、現状としては行っているところでございます。

以上です。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

現在町内の方では、町内、特に大方の方には特にまたなくて四万十市の方に持っていくっていうことになっています。

また、これからごみの量の削減というふうに動力、先ほどはその委託業者の負担軽減っていうのもありまして、委託費を払ってるからといって、仕事内容が多くてもいいわけではなくて、そこで生み出された時間っていうものがすごく大事で、ごみが減って早く収集事業が終わったら、ある業者さんは言うんですね、その余った時間を高齢者の家を回って粗大ごみの搬出をしてあげてもいいっていうことを言ってくれています。

そういう思いがある中で、以前にも言ったかもしれませんが、そういうふうに事業者ともやっぱコミュニケーションを図って、どういうふうな対応がこの町がうまく回っていくのかっていう、やはりそういうこともあると思うんですね。なので、コミュニケーションを図ることがすごく大事だと思います。

私は今、ごみ削減と言いながら一つは助かっていることもありまして、認知症がちょっと始まってきまして、物の分別っていうのがちょっと難しくなってきます。で、何もかにもこう入れてしまって、以前だったらこうトラブル、それはここに出されんとかいう近所とのトラブルというものがあったかもしれませんが、今は何でも入れていいという出し方なので、比較的そういうトラブルもなく、うまいこと自分のごみ処理が維持できているというケースもあります。

なので、その部分は一概にプラスチックは絶対入れないかとかいうことを言われたらまた暮らしづらさも出てくるので、その部分は置いておいて、できる範囲、可能な限りでリサイクルということである分別をしてごみの量を少なくするっていうのは、やっぱり推進していただきたいなというふうに思います。

私自身もあまり無頓着な方だったので、どちらかというとも何でも燃やせれるし、一定量がないといけないう古い考え方を持っていたんですけど、4年間環境組合の監査の仕事をさせてもらって、このごみの量はもうすごいなあとというふうに思って委託の負担金についてもちょっと気になっていたんで、今回質問させていただきました。

カッコ2の質問に移ります。

黒潮町は、リサイクル可能な使用済みの小型家電の持ち込みも四万十市に比べて少ないです。

この庁舎の1階にカエル君の入れ物があるんですけど、あまり満杯になって溢れているということは見ることがありません。

環境組合の方にちょっと確認をしましても、四万十市より10分の1とか、多くて3分の1のときがあるぐらいで、搬入が少ないなというふうに思いました。

その小型家電の回収について、どのような取り組みや啓発を行っていくか問います。

これについては、小型家電を破棄せずに大切に使っているという、町の電気屋さんが修理をこまめにしてくれて大事に使っているという結果でもあるかとは思いますが、もしこの点で何か取り組みや啓発があれば問います。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

濱村議員の一般質問カッコ2、小型家電の回収リサイクルについて、どのような取り組みや啓発を行うかについてお答えを致します。

ご質問の使用済み小型家電の回収につきましては、黒潮町と四万十市で組織をする幡多中央環境施設組合が回収、再資源化団体への取り次ぎを行い、当町及び四万十市の使用済み小型家電のリサイクルを実施をしております。

令和4年度の実績によりますと、1年間当たりの回収量としましては、黒潮町2,377キロ、四万十市2万5,451キロとなっております。

黒潮町は、四万十市に対して10分の1程度の回収量であり、人口比率と比較をしても、回収量は少ない状況であると認識をしております。この原因につきましては、人事異動や引っ越しの多い時期である3月から4月に回収量が多くなることから、事業所の数などが一つの要因ではないかと考えております。

そのほか、使用済み小型家電を廃棄物として出されている可能性や、それ以前に単純に長く使用をされているという可能性、また、親戚、知人、友人などがリユースをされている場合、民間事業者を通じた取引など、さまざまな要因が考えられます。

このため、原因の特定は困難ですが、町としましては、先ほどのご質問にお答えしましたとおり、リサイクルできるものは適正に分別、リサイクルしていただけるよう、周知啓発に努めてまいります。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

物を大切に使うっていうことはとても大切なことでもあります。

なので、量が少ないからといって決して悪いことではないというのが言えると思うんですけども、ただ、自宅に長らく放置をしたり、あと、使えないものを不法投棄という形で山林に廃棄したりっていうことになるといけないので、どのようにしたらきちんと処分ができるか、リサイクルできるかっていう広報をしっかりと行っていただけたらというふうに思っています。

いつも町が出してくださっているごみの分け方、出し方でどこに持ち込みができますっていうのを四万十市と比較したときに、そのチラシ、四万十市は竹島の中央環境センターにも持ち込みができます、無料ですっていうことをしっかり明示をされています。なので、黒潮町はクリーンセンターへの持ち込みが130円ですって、キロ当たりですかね、10キロ当たりだと思うんですけど、すみませんちょっと単位が分からなくなりましたが。有料ですけど持ち込みで捨てられますっていうことを書いてますが、黒潮町でも竹島の方、そんなに遠くないですので、ましてそこをリサイクルできるものをたくさん回収してくださってます。

例えば、写真の6にありますように古着。古着は、もう着られないものは捨てるしかないと思っていました。

ウェスとしての活用もさして必要がなければ、もう捨ててしまうものになってしまうんですけども、洗濯をしてビニール袋に入れてくれたら、四万十市は役場の地下駐車場の所で回収して、委託業者が竹島へ運んでくれるっていうことで、1トン土のうに40個集まったら指定の業者さんが取りに来てくれるということで、これもリサイクルを活用できるものは活用し、廃棄のものはまた別の形で活用しているということで、燃やしてごみにしてないっていうところが、初めて今回のことで分かりました。

自分も全然知らずにもう人にもあげられないなど思ったものは、もう廃棄をして、大量のごみが出たこともありました。なので、これを知っていたら、こちらに持ち込んでリサイクルできたのになというふうに思ったことでしたので、そういうことの周知、古着っていうところ、一番ごみになりやすい部分だと思えますので、そこを意識していくとまたごみの減量につながっていくんじゃないかと思うんですが。

本町においても、古着の回収や中央環境センターへの持ち込み可能という広報はしていただくことができますか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

小型家電の直接持ち込みの広報自体は、ごみの出し方のパンフレットには記載をされていない状態ですので、改訂のタイミングでは、また中身を分かりやすくする必要がありますので、そのへんは盛り込んでいきたいと思っております。

また、衣類の回収につきましては、現状四万十市としてそういった回収を行っている状況です。そこに黒潮町として、同じ中央環境施設組合ではありますので、ご相談はさせていただくつもりではおります。

そうした仕組みとして、黒潮町の方でも可能なことが確認されましたら、先ほどのポスター等にも載せ



て、広報も進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

直接持ち込みあれば、今、特に町としての動きがなくても、古着は竹島の中央環境センターの方で引き取ってくれるそうですので、そういうことなんかも住民の意識として持っておきたいというふうに思っております。

今回ごみのことについて考えたんですけど、先人の方はよく言います、ちりも積もれば山となるということをよく言いますが、その竹島ではペットボトルのキャップ一つきちんと集めて、それも集めてリサイクル業者に出してくれているということです。その積み重ねが、ちりを減らしたら金になるんだということがちょっと分かったので、やっぱりごみは出るからお金掛かっても仕方がないではなくて、そのごみを減らしてお金を生み出すっていうところにつながっていったらすごくいいなというふうに思いました。

なので、これからもそのごみ削減については脱炭素の取り組みに合わせてぜひ前向きに、住民に対して役場の方の姿勢もありますし、それも併せてオープンにしていって、広げていただきたいというふうに思っています。

これで私の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、濱村美香君の一般質問を終わります。

この際、13 時 15 分まで休憩致します。

休 憩 11 時 33 分

再 開 13 時 15 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、植田佐知君。

7 番（植田佐知君）

初めての質問で緊張していて、知識、経験も不十分なので至らない点多々あると思いますが、どうかよろしくお願いします。

まず、伊与喜、佐賀北部地域活性化について問います。

今回、質問が伊与喜、佐賀北部地域に偏っているんですが、町の最上位計画である黒潮町総合戦略を念頭に置いて、町全体の課題であると考えて質問します。

まず、今年 3 月に休校になった伊与喜小学校の利活用について。

伊与喜地域の活性化のための有効活用はどのようにお考えですか。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは植田議員の、伊与喜小学校の利活用についての、伊与喜地域の活性化のための有効活用についてのご質問にお答えします。

伊与喜小学校につきましては、関係の地域、保護者の皆さまと協議を重ね、休校とすることを決定し、

本年3月26日に休校記念式典を行い、4月1日から休校としています。

施設の利活用につきましては、本年度に入ってから協議をすることとしておりましたので、今後、関係する6地区の区長さまをはじめ、地域の皆さまの意見を伺ってまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

伊与喜地域はご存じのように、小学校を中心に地域が大変盛り上がっている地域です。

地域の住民からは、一人暮らしや高齢世帯で体力の低下が心配なので、寝たきりにならないように仲間と一緒に運動して元気でいたいという意見があり、小学校に健康遊具を置いて、健康推進員を中心に社協の健康づくり教室や、サークルで山歩きや手芸をしたり、食改さんを中心に調理実習や100円モーニング等をやって、1週間に1回ぐらい寄り合いたいという意見がありました。

ほかに、告知端末を使ってラジオ体操をしたいという要望もありました。

このようなことに使わせてもらうことは可能ですか。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは再質問にお答えします。

休校になっている校舎の利活用については、当面、教育委員会の方に申請していただいて、活用していただければというふうに思います。

ただ、大幅に内部を改装したいというようなことになってきますと手続きを踏む必要がございますので、そういった場合には、6地域の同意を得た上で、廃校の手続き等を行って、補助金等を活用しながら進めていくということになってまいりますので、その実施、使い方、使う範囲、そういったものをご相談いただいて、当面、今の形で利用できるのか、それとも大きく変容さして使うのか、そういったところを打ち合わせさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

先ほど述べたように、最初は自分たちでやることをやっていて、徐々にやりたいことも、要求が出てくる中で考えていきたいという意見がありました。

以前の議会で、県は集落活性化に向けた必要な取り組みとして、移住者の受け入れ、祭りやイベント行事など、人との交流等を後押しし、活性化に向けて必要な要素である住民のやる気、意欲、集落内の若者の力を引き出せるよう支援する施策を、市町村と連携しながら推進することとしております、と言われていますが、その場合、例えば、有効活用検討委員会のようなものを設置して、行政のサポートを受けることは可能ですか。

議長（中島一郎君）

暫時休憩致します。

休 憩 13時 22分

再開 13時 24分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

失礼しました。

1番と2番は回答をいただきましたので、3番に移ります。

3番、1の3、有効活用検討委員会案等の設置は可能かということです。

先ほど述べましたように、最初は自分たちでやれることをやっていて、徐々にやりたいことの要求が出てくる中で考えていきたい、という住民からの意見がありました。

以前の議会で、県は、集落活性化に向けた必要な取り組みとして、移住者の受け入れ、祭りやイベント行事など、人との交流等を後押しし、活性化に向けて必要な要素である、住民のやる気、意欲、集落内の若者の力を引き出せるよう支援する施策を、市町村と連携しながら推進することとしておりますと言われており、その場合、例えば町では有効活用検討委員会のようなものを設置して、行政のサポートを受けることは可能ですか。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは植田議員の、伊与喜小学校の利活用についての検討委員会案等の設置、学習会の開催等のサポートについてのご質問にお答えします。

伊与喜小学校の利活用に係る有効活用検討委員会案等の設置につきましては、今後行う意見聴取、住民ニーズを把握していく中で、有効活用などの案があり、検討委員会を設置して進める手法を取る方が良いと判断される場合には、設置することで検討致します。

また、若い人や有識者を含めた学習会の開催等のサポートにつきましても、ニーズ、必要性によって対応をしてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

具体的に、遍路の休憩所を設置して接待をしたり、遍路道の道が分かりにくいので、かかし作りをして、家から古着や長靴や足袋などを持ってきて、それでかかしを作ったりとか、佐賀温泉からお湯を引いてきて足湯をしたり、家庭科室でミシンを使って、ものづくりをしたい。そのように、分かりにくい遍路道、町道へ看板を作っていくことで、イメージアップをしていくようなこともやっていきたいというような声もありました。

このような意見がありますので、活性化に向けて、住民のやる気、意欲、集落内でのいろんな人が楽しくかかわっていけることとなると思うので、これから県への施策等の働き掛けも含めて、支援をどうぞよろしくお願いします。

取りあえず、3番は終わります。

カッコ4、黒潮町は、スポーツツーリズムに力を入れていて、収益も生んでますが、大方ばかり賑わっ

ていて、佐賀は寂しいという声も住民から聞きます。

大方地区では、土佐西南大規模公園内スポーツ施設、大方球場、土佐ユートピアカントリークラブ等を使って、サッカー、野球、ゴルフを中心に、スポーツツーリズム事業を活発にしていますが、佐賀東地区にも多目的広場やスケートボード場がありますが、例えばそれを活用して、以前の議会の答弁の中で出てきていた、自然体験型修学旅行やスポーツ合宿等の利用は可能ですか。

これについては、先ほど先輩議員の方からも、防災で、佐賀東地区の公園も使うという案が出てきているのですが、そのことも含めよろしくをお願いします。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは植田議員の、伊与喜小学校の利活用についての自然体験型修学旅行、佐賀温泉との相互利活用、スポーツ合宿等についてのご質問にお答えします。

伊与喜小学校の利活用に係る自然体験型修学旅行、佐賀温泉との相互利活用、スポーツ合宿等につきましては、さまざまな手法や近隣施設との連携による活用の一つの例であるかと存じます。現状におきましては、どのような手法や連携を行って施設の利活用を行うのかは未確定でございます。大切なことは、その活性の仕方が地域の住民ニーズに合っているのか、中長期的にも望んでいることであるのか、です。

今後、地域の活性化と住民の皆さまの望むことを確認しながら、伊与喜小学校の利活用について検討してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7 番（植田佐知君）

今、お答えをいただきましたように、地域の方々のニーズを優先する、中長期的なものになってるかどうかっていうのを考えるということがとても大事なことだと思います。

この間、町内の4つの集落活動センターやあったかふれあいセンター、社協を訪問して話を聞いたのですが、最初のうちは良かったが、だんだん高度化して、これから先続けていくのが大変という話がありました。

地域からも、高齢者ばかりやけん若い人に入ってほしい。例えば、大学の先生とかにも入ってもらって、お互いに勉強もしながら、いろんな人と一緒に考えていきたいとの意見もありました。これは先ほどお答えにもいただきましたので、どうぞ一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、佐賀温泉の利活用について、5 番、佐賀北部の活性化のための有効活用について。

この間、町民より、佐賀温泉をやってほしい、施設を有効活用してほしいという声が多数ありました。区長会からも要望も上がっていると聞いています。

それについて、町の考えを問います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは植田議員の、佐賀北部の活性化のための佐賀温泉の有効活用につきまして、お答え致します。土佐佐賀温泉こぶしのさとは、昭和46年、高知市の個人らが出資する佐賀温泉として営業を開始しまし

た。以降、2度の経営危機を乗り越え、平成22年に現在の所有会社が建物を全面改修し、温泉棟も新築してリニューアルオープンしました。幡多の玄関口の温泉宿として長年親しまれてきましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、令和4年1月から休業している状況です。

拳ノ川を中心とする佐賀北部地域は、高規格道路の延伸に伴い、人口減少、過疎化が急激に加速し、真っ先に影響を受けるものと危惧（きぐ）しております。

また、佐賀温泉は、異常気象や地震、津波における避難場所として町がしていることもあり、休業状態が続けば、災害時の避難拠点の喪失にもつながると認識しております。

地域の方や温泉利用者からは存続を望む声をいただいております、町としましても何かの対策が必要と捉えております。

施設は民間企業の所有物であるため、営業再開や事業継承に向けた直接的な支援は困難ですが、佐賀温泉を核とした地域の維持活性化施策が何か打てないか、模索しているところでございます。

今年度はその調査検討の年と位置付けており、全国の先進事例なども参考にしながら、施設所有者と連携協力し協議を進めてまいります。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

今、回答いただきまして、民間の施設ではあるけれども、拳ノ川地区の維持活性化のために町としても協力してやっていってくださるというふうなお話をいただき、ありがとうございます。

温泉の効果というのは、心身、精神的にも、身体的にもさまざまであると思うのですが、町民からも、近隣の四万十町、四万十市、中土佐町、以前の宿毛市においては、自治体が運営にかかわっており、当町にもそれを望む声が多数あります。

以前、合議体で経営していた方たちからも、もともと佐賀温泉は佐賀北部活性化のための核となる施設であったとも聞いています。

今お答えをいただきましたが、そのような点からも一緒にいい方法を考えて、また、町、拳ノ川地区のみならず、黒潮町全体の活性化につながっていったらいいというふうに思います。

7番に移ります。

今、6番を自分が言いました。

では、7番に移ります。すみません。

カッコ7、医療、保健、福祉の拠点としての強みを生かし、差別化としても、充実と発展についての考えを問う。

伊与喜、佐賀北部地域には、町の診療所があり、常勤の医師もいます。

保健センター、あったかふれあいセンターもあり、集落活動センターも併設しており、近くには温泉もありますが、その利点を生かした活用について考えを問います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは植田議員の、医療、保健、福祉の拠点としての強みを生かした充実と発展につきまして、お答え致します。

土佐佐賀温泉の周辺には、拳ノ川診療所をはじめ、集落活動センター佐賀北部、あったかふれあいセン

ターこぶし、高齢者生活福祉センターこぶしなどがあり、議員がおっしゃるとおり、医療、保健、福祉の拠点となるエリアと言えます。

その強みも生かしつつ、外部からも人を呼び込み、観光振興や地域の賑わいにつなげたいと考えておりますし、それには実績のある民間企業のノウハウを取り入れることも必要となります。

先ほど答弁しましたとおり、今年度は地域の維持活性化に向けた調査検討の年と位置付けております。全国の先進事例なども参考にしながら、施設所有者と協議を進めてまいります。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

どうぞ、よろしく申し上げます。

8番に移ります。

佐賀北部の活性化について、8050 ワークショップ、農福連携、大学との連携、物産品の開発等いろいろな、今、課長からもお答えがありましたように、地域の維持活性化のために民間のノウハウもいただきながら行っていくという方法ですが。

以前の議会の中で、観光による交流人口の拡大や地域や商業の活性化の取り組みに加えて、地域の資源を生かした小さなビジネスの創出による仕事づくりを進めていくこととしておりますとありますが、聞くところによると、黒潮町は県内でも男性の自殺率が高く、原因はさまざまであると思っておりますが、8050 の問題も含め、一人暮らしの男性の孤食による栄養失調も多いと聞いています。

そのような中で、住民より、前後しますが、以前のように佐賀温泉を核として、高知大学との連携も生かしながら、ワークショップや農福連携、特産品の開発、市場開拓、自然体験型修学旅行、スポーツ合宿、地域の人が身近で農作物等を売ったり買ったりできる場の提供ができればいいな、という声がありました。

それについて、重なりますがよろしく申し上げます。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは植田議員の、佐賀北部の活性化につきましてお答えを致します。

地域の活性化策としましては、大学の連携やスポーツ合宿、IT オフィスのサテライト等、多くの提案をいただきました。議員おっしゃるとおり、全国にはさまざまな事例があり、調べてみますと、廃校を活用した店舗やカフェ、ワーキングスペースなど、人が集まる場として活躍している施設もございます。

土佐佐賀温泉には、温泉、宿泊、厨房などの設備が整っており、施設の活用としてどのような方法が有効なのか、また、ターゲットや地理的条件も踏まえた施策立案が必要と考えます。いずれにしても、施設の利活用が、今後の町の活性化につながるものでなければなりません。

先ほどの答弁と重複しますが、今年度は地域の維持活性化に向けた調査検討の年と位置付けております。全国の先進事例なども参考にしながら、施設所有者とも協議を進めてまいります。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

今、お答えをいただきましたように、地域の維持、活性化のために、皆で協力してできたらと思います。

8番、終わります。

9番、以前の議会において、町長が、公共交通、移動手段に対する弱者の問題、これが町の大事な大変大きな課題なので、住民にとっていいサービスになるように検討していきたいと述べられているが、現在、あったかふれあいセンターでも、通院や買い物などの移動支援サービスとして、住民の困りごとに対応していると思うが、地域の唯一の商店も閉店して、週2回のみ集落活動センターで商品を売っていますが、これについてはどう考えられていますか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは植田議員の、買い物難民、交通インフラ対策につきましてお答え致します。

公共交通の取り組みにつきましては、令和3年度に策定しました地域公共交通計画に基づき、佐賀北部地域に限らず、全町的に取り組みを進めているところでございます。

本計画では、既存の路線網を再編することが目的の一つになっておりまして、中山間地域に入る枝線バスと、国道を走る幹線バスの役割を明確化し、鉄道などと併用することで利便性の向上につなげたいと考えております。

昨年度実施した、地区との意見交換会によると、多くの方が、自分で運転できたり、ご家族の方が運転できるなど、現在のところは移動する手段をおおむね確保できているものと捉えております。

しかしながら、1人でバスを利用することができない、夜間など緊急時が不安といった方も一定数おられ、今後、自分で移動する手段がない方はさらに増加していきます。

また、通院や買い物のため定期的なバスを利用している方が大部分を占めていることから、移動手段の確保は生活に直結する大きな課題であると認識しております。

引き続き、路線網の見直しの中で福祉施策と組み合わせながら、利便性の維持向上に努めてまいります。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

住民の方からは、100円バスが使いがたい、使いにくいという話がありまして、提案として、曜日ごとに地域を決めて走ってほしいとか、奥の地域になっていくので、長い方で1時間近く乗っていないといけないというのが苦痛である、とかという意見があります。

中には、保育所のバスを使わせてほしいという意見もありました。

ほかに、佐賀診療所の診療日とバスが走っている日が合わなくて、この方は雪のときでしたけれども、ちょうど雪が降ってバスが走らないかも、走ることが危惧（きぐ）された日があったのですが、そのときに、前日に診療所の方に行くようにお話をしたのですが、その前日には、バスが。

言い直します。

雪のときとか、診療に行けない場合があったんですが、そのときに、代替えで行く場合とかにバスを利用できないとかっていうふうなことがあって、そのときに、診療の日とバスが走ってる日が合っていないというふうな意見があったので、また対応をしていただけたらというふうに思います。

10番に移ります。

高知型福祉や地のものを生かしたものづくりや、人づくりの場として、あったかふれあいセンター、集落活動センターが機能していると思いますが、地域を支える活力の創出として、集落活動センターの持続的な運営を受けて、リーダーの育成や新たな事業展開への支援の強化ということについては、どのように

お考えですか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは植田議員の、あったかふれあいセンター、集落活動センターの現状と課題と今後の発展について、通告書に基づきましてご質問にお答え致します。

まず、あったかふれあいセンターについてでございます。

あったかふれあいセンターについては、令和3年5月に6カ所目となるあったかふれあいセンター白田川が開所し、当初計画していた6カ所の整備カ所が整いました。サテライト数も増加し、一定、町内のどこに住んでいても、地域福祉の拠点であるあったかふれあいセンターの支援を受けることができるようになっております。

あったかふれあいセンターに通う集いの機能だけではなく、黒潮町のあったかふれあいセンターの特徴でもありますが、訪問に力を入れております。

利用者のうち、真に支援が必要な方については、集いに来られる方よりも、自らSOSの声を上げることができない方、引きこもりの方、障害特性により集いに来たくても来られない方と認識しております。

令和4年度の実績では、延べ件数約6,600件の訪問活動を実施しております。そこで生活課題を抱えている方が発見されれば、保健師や社協など必要な機関につないで支援する、このような仕組み、体制ができあがっております。

課題としましては、あったかふれあいセンターに限らないことですが、人材不足、担い手不足であると認識しており、今後、限られた人的資源で事業を継続していくため、ボランティアの活用などを関係機関と協議していきたいと考えております。

次に、集落活動センターについてでございます。

現在、町内には佐賀北部、蜷川、北郷、かきせの4つのセンターがあり、スポーツツーリズムに伴う宿泊事業や弁当事業、モーニング事業、体験事業など、それぞれの特色を生かした取り組みを行っております。また、高知大学地域共同学部と連携し、学生が地区のイベントやお祭りに参加するなど、地域との交流、生きがいにもつながっております。

しかしながら、集落活動センター全体の共通課題としましては、あったかと同様、担い手不足が挙げられます。地域の人口減少に併せスタッフの高齢化が進んでおり、活動の維持と併せ、新たなメンバーの発掘も必要です。

そのため、全センターに集落支援員を配置し、町担当職員、県地域支援企画員とも連携協力しながら、運営のサポートやセンターを超えた活動の助け合いなども進めております。

これまでの活動を次の世代につないでいくため、引き続き、課題解決の支援に努めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

今、佐田課長からお答えをいただきましたように、あったかふれあいセンターも集落活動センターも担い手不足ということで、例えば、佐賀のあったかふれあいセンターでは、サテライトも実施していますが、集いでは施設が狭く、定員がいっぱいであるとも聞いています。



それに加え、毎週地域訪問を継続し、月 100 件の訪問の目標も達成しているということですが、今後もこの活動を継続していくために、今、お答えもいただきましたように、支援員さんを置くということ以外に、黒潮町全体的な課題についてはどのようにお考えですか。県に対して、何か提案していくようなこととかがあっていいのはありますか。

あったかふれあいセンターというものは、地域の方の現状、現状というかささまざまな生活課題を抱えている方を訪問をしたりとか生活を、SOS を発信してもらえるような、SOS をキャッチしていくというふうな、すごく専門的な知識、経験というものが求められると思うんですけれども。そして、すごく研修とか、勉強とかもしていけないといけないというふうに聞いているんですけれども。

その専門性が求められる割に、その専門職を置かないといけないということではなくて、資格がないのにそういう専門性を求められているっていうような部分とかもあると思うんですけれども、それに対しての質のアップというか、高知県全体の問題ではあると思うんですけれども、それについてのお考えをお願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（植田佐知君）

それでは、植田議員の再質問にお答えしたいと思います。

専門的な知識や経験等のお話でしたけれども、今現在、あったかふれあいセンターは、もうさまざまな活動をしてくださっておりまして、植田議員言われるように、専門的な部分にもかかわっていただいております。けれども、全てをですね、あったかふれあいセンターで対応をするということではなくて、必要な所につないでいただくという、そういう役割の方も担っていただいているというふうに思っております。

従いまして、専門性が求められる部分につきましては、町の保健師であるとか、また社協の方であるとか、そういった所につないでいただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7 番（植田佐知君）

確かに、あったかふれあいセンターこぶしは、隣に診療所もあり、保健センターもあり、連携が取りやすいとあって、すごくうまく回っているというふうに職員さんも言われていました。

その点では、すごくやっぱり、新聞にも取り上げられたように、黒潮町のあったかふれあいセンター、そして集落活動センターもあったかふれあいセンターと連携をして、併設をしている所もありますし、一緒になって活動している場所もあって、黒潮町のレベルの高さを感じます。

これを今後、今まで先輩議員の話にもありましたし、町長のお話にもありましたように、あったかふれあいセンターの地域、黒潮町全体に及ぼす影響というか、すごく大切であるし、その分、佐田課長が先ほどお答えいただきましたように、あったかふれあいセンターだけじゃなくて、いろんな機関と連携をして取り組んでいるというふうに言われていましたが、そうですね。

これがますます維持発展していけるように、福祉の地域の会議等を図りながら、バラバラとしないように、うまく回っていくように、継続的にまとまっていくように、いろいろな方法を考えていけたらいいというふうに思います。

では、10 番終わります。

では、2番目の1と2、同じようなことですので、1と2を一緒にします。

住民への情報の伝達方法については、告知端末や観覧版、掲示板、広報、ホームページ等、日々伝える努力を重ねられていると思いますが、以前の福祉計画等策定時に、サービスについて情報が分かりづらいとの住民からの声がありました。

例えば、近隣の市町村には、リーフレット等を作成して住民に配布していますが、当町での工夫について問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは植田議員の、情報の伝わりにくい方に対するの取り組み状況についてのご質問にお答え致します。

福祉分野の介護保険制度、障害福祉サービスなどは複雑化しており、簡単にご理解いただける内容とはなっていないことは確かでございます。当町におきましても、近隣市町村同様に、パンフレットやリーフレット、また、県の作成したしおりなどを用いて、制度の分かりやすい説明を心掛けているところでございます。

近年のデジタル化に伴い、ラインやフェイスブックなどSNSを用いた情報発信も行っており、スマートフォンを持っている方に対してはスマホサポーターを活用し、地区サロンなどで高齢者向けのスマホ教室を開催致しました。また、各課室に講習を受けたスマホサポーターの職員を配置することで、高齢者などのスマホ支援に当たっているところでございます。

一方で、議員がご心配されるスマートフォンを持たない、またはガラケーしか使えない方については、制度や事業の周知を広報くろしおや地区の回覧、告知放送などで周知も行っており、現状はさまざまな方法を組み合わせて広報活動を実施しているところでございます。

ただ、情報の取得や認識に支援が必要な障がい者等に対しては、画一的な方法によらず、個別支援の方法により柔軟に対応もさせていただいております。認知症を抱える方で家族支援が受けられない方については、権利擁護の観点から、成年後見制度の活用も検討に入れながら支援をしている状況でございます。

従いまして、デジタル機器の活用を推進しながらも、福祉の本質は個別支援と考えておりますので、個人に応じた配慮をしながら制度の説明等に当たっているところでございます。

今後におきましても、さまざまな方法による周知、啓発に努めながら、必要に応じて個別支援にて対応してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

植田佐知君。

7番（植田佐知君）

近隣の市町村の、例えばどのようなものを使っているかといいますと、ご存じと思いますが、例えば隣の四万十町では、ご存じですか、あなたとご家族のための支援制度ということで、担当企画課で、妊娠、出産、進学、就職、結婚、住宅の公務、介護などの、人生の各場面においてどういった支援を受けることができるのか、分かりやすくご覧いただくためということで、四万十町支援制度一覧を作成しています。

隣の四万十市では、高齢者の生活支援介護予防サービスの体制整備に向けて、行政だけでなく、地域住民やNPO、企業、各種団体間での情報共有や連携強化の場として、四万十市生活支援等サービス体制整備

推進会議というものを設置して、高齢者在宅生活ガイドブックというものを作っています。

近隣の宿毛市では、ずっともつと宿毛ということで、高校生と一緒に、自分やパートナーが動けなくなったら、将来のことを考えると、不安が幾つも湧いてきます。でも大丈夫。もしものときのためにそこで働く人たちがいます。支えはちゃんとこの町にあります、ということで、高校生と一緒に冊子を作っています。

ある住民の方は、私は、昨年末にコロナになり、その際、申請すれば受け取れたはずの療養グッズをもらえませんでした。それは、私とその制度を知らず、申請しなかったからです。このことから、制度があっても申請しないと、恩恵が受けられるものがほかにもあるのではないかと。行政に、このように申請すればいいというものを教えてほしい。申請しなければというものを一覧にして、住民に周知されたらいいなと思いました。

ある方は、知らなければ申請できない、もらえるはずのお金がもらえない。これを知っていれば、申請する、お金がもらえる。知っている人だけが得するシステム。分かりやすいとまずいことになるのでしょうかね、というふうな意見もあったんですが、先ほど佐田課長が言われましたとおり、本当にいろいろな方がおられて、理解力っていうものもさまざまですので、個別に対応するっていうことが本当に大事だと思います。

その点では、私たち議員もそのように、いろいろな方のニーズに寄り添えるようにしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、植田佐知君の一般質問を終わります。

この際、14時30分まで休憩します。

休 憩 14時 16分

再 開 14時 30分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

それでは、通告書に基づいて、今回は3点の質問を致します。

最初は防災についてです。

1点目です。

防災についての質問は、いつも9月の防災月に行っておりましたが、今回は少し早めて、6月議会で取り上げました。

去る6月2日、全国の多くの場所で線状降水帯による豪雨災害があり、水害の恐ろしさと後始末の大変さも含めた報道が続きました。

近年多発する豪雨土砂災害を主にして、防災問題についてお伺いします。

カッコ1に入ります。

6月2日には黒潮町でも大雨が降り、被害も出ていると思いますが、被害状況はどうだったのでしょうか。最初、町長が議会が始まる前にも行政報告で少しありましたが、重複してもかまいませんので、概要を

お伺いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の、町内の被害状況についてのご質問にお答え致します。

今議会の町長からの行政報告と一部重複する個所があることをご了承ください。

2日、8時10分ころには、顕著な大雨に関する気象情報、いわゆる線状降水帯発生情報が発表され、5時から11時までの6時間の累加雨量が214ミリに達し、河川氾濫の危険が迫る事態となりました。

町内のホームセンターや大方生華園の作業場で浸水による被害がありました。人的被害はありませんでした。

また、要配慮者の方等も地域や健康福祉課、消防団の呼び掛けにより、避難所等への避難や自宅での安全な場所で過ごす等、適切な避難行動により被害はありませんでした。

町道等の崩土、倒木等21カ所、町管理河川の護岸崩壊2カ所、人家裏の崩土1件となっており、農業は、県の速報値によると、水稻やハウス、葉タバコなど、約26ヘクタールが冠水、浸水の被害となっております。

また、報道等にもありましたとおり、土佐くろしお鉄道において、土佐白浜駅の南約600メートル地点で、線路に流れ出た土砂に乗り上げて脱線する事故があり、9日まで窪川中村間の上下線とも運休し、代替バスによる輸送を実施しておりました。

この事故では乗客はおらず、車両には運転士と保線係のみが乗車していましたが、人的被害はありませんでした。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

大きな被害がなかったという報告で安心しております。人的被害がなかったということで。

くろしお鉄道の方で少しね、住民の方にとっては少し不便がありましたけども、今回一時的にはですね、ものすごい大雨だったんですね。でも、本当に大きな全国的なようなね、大きな被害はありませんでした。

黒潮町では、豪雨土砂災害の危険度が比較的高い地域などでは、これまでワークショップを繰り返して、地域の知恵を結集したハザードマップもできております。

今回はそれほど大きな災害じゃなかったものですが、それらを活用するような地域はあったでしょうか。

ハザードマップは、以前の答弁で、その都度、状況に応じて変更をしながら、常により良いものを住民の皆さんとともに作っていくということでしたが、今回の大雨での活用、見直し等もしありましたらね、どのような活用されていたか。

分かっている範囲でよろしいですので、お答えを願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

今回の豪雨により、各地区の自主避難計画がどのように使われたかというような検証はまだできておりませんが、各地区の方においては、やはり危機管理意識というかそういうものが高くなってきており、地区長さんによる集会所等の避難所を自主的に早期に開けていただくというような取り組みはなされているところでもあります。

この後の答弁にも重なるところにはなりますが、今後検証等も行いながら、自主避難計画のさらなる充実に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

災害が小さくて本当幸いです。こういう災害ごとに気持ちを新たにしていきたいと思いますか、そういうことは大変大事なことだと思っております。

また、検証もするという事でしたし、今の答弁では自主的な取り組みもあったということですので、一歩ずつ進んでいくという点で良かったなと思っております。

カッコ2に入ります。

今回の大雨では、黒潮町でも避難指示が出されましたが、町民の方の避難状況はどうだったのでしょうか。答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の、町民の避難状況についてのご質問にお答え致します。

線状降水帯の発生により、蛸瀬川氾濫の危険が迫ったため、8時50分に上田の口地区に対して避難指示を発令致しました。

降り続ける雨の影響で、その他の河川も増水し氾濫の危険が迫ったため、9時30分には小川地区、10時には上川口浦地区に避難指示を発令しました。

それぞれの地区の避難指示と同時に、旧上田の口保育所、加持ふれあいセンター、上川口浦集会所を各  
地区さまにお願いし避難所として開設していただき、旧上田の口保育所へ2名の方が避難しております。

避難行動要支援者で公的支援を行う方や、独居高齢者等、災害時に配慮が必要な方については、健康福祉課の方より電話連絡等により安全確認を行い、あったかふれあいセンターと連携を取って、対象者の安全を確保する対応等を行っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

避難指示は3カ所出てるんですが、避難された方は2名でよかったのでしょうか。

そんなに避難、どうしてもしなきゃならないという雰囲気では確かになかったと思いますが。こういう避難指示が出た場合ですね、私たちは、テレビでしか、自分が避難地域じゃなかったもんですから、たくさんの方が行ってるのかなと思ってました。そうじゃなかったということですが。

その避難状況ですね、何か反省点とか気付いたところとか、そういうものがありましたらお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

今回の避難指示の至る状況ですが、これまでこの6月2日まで雨がそれほど降っていなかった関係で、土壌雨量指数と言いまして土砂災害が起こる危険、そういうものが上がってきませんでした。

今回の避難指示に関しては、河川の氾濫、増水によるものでしたので、河川の氾濫により危険が及ぶ地域におられる方、そういう方を対象に発令をしております。例えば、上田の口地区全域に避難指示としておりますが、避難指示に関しましては危険な地域にいる方は避難をしてくださいということになりますので、それぞれのご自宅の状況、そういうものによって避難の状況が変わってくると思われま。

今回の河川の氾濫によっては、私たちが把握してる限りではやはり上田の口の支水になります、しだの川の方の氾濫も危険が迫っておりましたので、そちらの方には避難所に促すというようなことをし、避難につながっているというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

状況に応じて避難の状況も当然違うわけですから、何もかも一緒にやるわけじゃないですので、大変適切な判断をされてるんじゃないかなと思って今お聞きしました。

私たち、細かいことは分かりませんので、今のことで線状降水帯がうちの方はなかったわけですから、あんな大雨でも、今まで雨が、大雨降ってなかったという話をお聞きしまして、そういう被害状況だったんだなっていうことを初めて知りました。

それではカッコ3番に入ります。

避難行動要支援者の方を含めて、子どもや高齢者の方々や、移動するのに少し困難を抱えている方たち、誰かの助けを必要とする方々がおいでと思うのですが、避難についての現状と課題を伺うと、このようにまとめて通告書に書いておりますが、まず現状を伺って、課題については再質問で答弁をお願いしたいと思います。

まず、現状についてお願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは宮地議員の、避難行動要支援者等の避難についての現状についてのご質問にお答え致します。

災害時に避難支援が必要な方、いわゆる避難行動要支援者の現状についてですが、令和5年3月末時点で243名の方を把握しております。この人数は、令和3年に災害対策基本法が改正されたことに伴い、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成が市町村の努力義務化され、国の示す基準を満たした方の数となります。また、243名のうち194名について、名簿作成による個人情報の提供に同意をいただいております。

町では、これまで地域で防災に取り組んできたことから、避難行動要支援者の避難についても地域で検討いただくようお願いをしているところです。しかしながら、避難行動要支援者は要介護認定を受けてい

たり、障害を抱えている方が対象となるため、地区だけではどのように支援していいのかわからないというふうなお声が出ておりました。

こういった声を受けまして、令和4年度より、各地区にて地域調整会議という避難行動要支援者の個別避難計画を検討する会を随時開催しております。参加者は、地区長、民生児童委員、消防団に加え、介護支援専門員や障害の相談員、あったかふれあいセンター、社会福祉協議会の福祉専門職に参加いただき、福祉的な視点を交えて地域で検討しているところでございます。

もちろん、計画を作成することが目的ではありませんので、そこから避難訓練につなげ、これまで災害時に避難所に逃げることにちゅうちょしていた避難行動要支援者を実際の避難行動に結びつけたいと考え、お試し避難訓練を実施しております。

その結果として、令和4年の台風14号では、避難訓練をした避難行動要支援者を実際の避難に結びつけることが出来ております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

避難行動用支援者の方は本当に大変だと思うんですね。

今のお話聞いてますと、もう個別避難計画を立てて、地域でも力を合わせてやっていくということでした。なかなか大変な面もあるんですけど、今回は幸い大きな災害じゃなかったですが、それでもですね避難指示が出されると、誰かの助けを必要とする方たちはそれぞれ状況も実情も違うので、行政としても大変な面があったんじゃないかなと思うんですが、そのへんのいろんな課題があると思うんですが。

そのへん、避難行動要支援者に向けてのですね、避難についての今後の課題といたしますか、今抱えてる課題でもいいですが、それを答弁お願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

課題についてでございますが、本来でしたら、先ほど申しました243名の方のうち、支援が必要な方全員から同意をいただくことが理想だというふうに思っておりますが、なかなか同意をいただけない方、また、お返事をいただけない方がおられます。そのことが課題ではないかというふうに思っております。

この方たちにつきましては、毎年文書を送付をしており、それにより確認をさせていただきたいと考えておりますけれども、同意をいただけない方のうち、実際は支援が必要ない方もおられます。

現在、同意がいただけてない方は37名おります。

文書を送付しても、お返事をいただけない方が13名おります。

お返事がない方については、今後、訪問等を通じて確認をしていきたいと考えております。

同意をいただけない方については、安否確認のルールづくりを進めることとなっておりますので、今後、取り組みの一つとして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

同意がないから大変だという答弁でしたが、私はですね、実際避難するときにこういうことがあって、例えば、足が不自由だからなかなかそれを連れていく人がいないとか、いろんな現場の話が出てくるのかなと思ったんですけど。

ていうのがですね、浜の宮で以前避難訓練、一応要支援者みたいな人、足が不自由な人っていう前提で、少し高齢の方をなってもらってやったんですけど、リヤカーで乗せていくとかですね、いろいろ大変なことがあったんですね。津波をこれは想定してましたから、避難タワーまで足の悪い人、動けない人を連れて上がるっていうことがですね、とっても大変でして。だから今回は津波ではないですから、またものすごい急ぐということはないんですけど、やはり犠牲者ゼロにしたら、いろんな方、いろんな実情があって、そういう方の避難を助けていかなきゃならないと思うんですね。

場所はもっと広くあると思うんですが、津波よりもね。社協なんかもそういうこと入っておりますので、避難タワーみたい上に上がるんじゃなくてエレベーターに行くとかそういうこともできるんですけど。

何かそういうような、実際避難する行動の所で課題があるのかなと思ったんですけど、気が付くところは何かありますか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

宮地議員、今言われるように、お話し避難訓練のときにはたくさん、いろいろな課題が出てくるというふうに思っております。そこはまた地域の方、それから関係機関の皆さん、関係者の皆さん、住民の皆さんにお手伝いいただきながら、確認をしていく部分かというふうに思いますけれども。

町の方で現在、避難行動要支援者名簿の方を作成、個別避難計画を作成していく対象者の方たちについては、個人の同意がないと名簿の作成ができません。

そういうことがありまして、一番の課題はそこだというふうにとらえておりますという答弁をさせていただきました。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

分かりました。

行政の方としては、確かにそうですね、私たちは目の前のことがあったものですからその同意とかいうのはよく分からなかったんですけど、やはり相手の同意がないとね、これはできないですね。

もう一点ですね、去年の台風だったと思うんですけど、去年、社協に避難した方がベッドがなくて大変だったっていうことがあって、それを踏まえて社協の方でもベッドを用意したというお話を聞いたんですが。今回は避難した方が2名ですから、特別大きなこういうことにはぶつからなかったとは思いますが、こういうような経験、現場に沿ったですね、改善がその後何かありましたら、気付いた点とかもありませんでしたら、お願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。



健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

これまでお試し避難をしてきた、または、去年の台風の14号、このときに実際避難をした、そういった方たちの状況も見ましても、やはりベッドが少ないということが、自分たちの一番の気付きでございました。

ですので、今年度、まずはベッドを早急にそろえていこうということで予算確保をしております、今年度中に、早いうちにですね、もうベッドの方は購入をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

すみません、その点でもう一つだけですけど。

そのベッドの用意は、福祉避難所だけでしょうか。福祉避難所に用意するのでしょうか。

それだけちょっと教えてください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の再質問にお答え致します。

福祉避難所以外の一般避難所におきましても、避難所の環境整備を整えるという意味、皆さんが避難をしやすくするというにおきまして、ベッド等の配備、それからそれ以外のものにつきましても、順次、準備をしていく計画としております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

はい、分かりました。

日にちを重ねるごとに、年を重ねるごとにこういうことが改善されて、改良されていってるなということが、本当分かるんです。

先ほど町長の答弁でも、黒潮町は防災についてはもう日本一だというような、それに似たような表現があったと思うんですけど、確かにこういう点まで私は進んでるんじゃないかと思っております。

カッコ4番にいきます。

津波浸水地域の住民は、全国一の津波想定が出されてからは、地震津波の被害は常に危機感を抱いて、真剣な取り組みをしてみられました。しかし、豪雨土砂災害等は、特に近くに山がない地域なんかでは、津波ほどの関心はないんですよね、ないと思います。

町内全体的には、豪雨土砂災害を前提にして、ワークショップを終えた方、所と、比較的それらの被害想定が低い地域等では、当然、地域差があるんですが、その地域差についてどう捉えて、今後ですね、どのような方向を考えているのでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の、豪雨土砂災害への住民の備えや地域差、今後の方向性についてのご質問にお答え致します。

豪雨や土砂災害などの自然災害に対して、町として喫緊の課題と位置付け、平成30年度から各地区で、土砂防災のワークショップを行い、いつ避難のタイミングと、どこへ避難する場所を取り決める自主避難計画の作成を進めてまいりました。この取り組みは、令和4年度に土砂災害の恐れのある51地区で完了しました。

しかし、計画書は作成するだけでは意味がなく、それを活用しなければなりません。

また、地区により自主避難計画書の活用には濃淡があることも感じております。

まずは、それぞれの地区において自主避難計画書の周知を図り、出水期前に計画の確認や、出水期後の検証などを重ねることで、計画書をより良いものにするための取り組みを促していきたいと考えております。

これを地区防災計画の一環として、持続的な取り組みができるように努めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

豪雨土砂災害についてもワークショップがかなり進みましたので、最初のころ聞いてた答弁から本当に、一つ一つ細かい点まで進んでいってるなと思って聞いておりました。

2021年の8月16日付の日経新聞に載ってたんですけど、気象庁が出したデータの分析による記事なんですが、それによりますと、気象庁がこれまでに経験したことのない大雨と表現している大雨特別警報級の豪雨、これが、豪雨が2004年から2012年の9年間では8件、8件しかなかった。1年から2年おきの発生だった。それに対して、2013年からは大雨特別警報は毎年発表されて、2021年8月までに62回にも増加しているとあります。この9年間に限れば、50年に1度レベルの経験のない雨が毎年、全国どこかで年平均約7回近くも発生していることになると、このような記事が載っております。

このデータのように、大雨による災害はこれまでの常識が通用しないで、かなりの準備が必要かなと思うんです。

もちろん防災課ではこういうデータは周知のことだとは思いますが、今後こういうことも踏まえてですね、台風シーズンが訪れますが、それらに向けても何か特別な備えとか、考えとか、そういうものはあるのでしょうか。

お聞きします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

議員がおっしゃるとおり、ここ数年、豪雨による被害、そういうものが全国各地で起きております。

黒潮町におきましても、わずかな気象条件の差、そういうものによって被害を免れたとうようなこともあろうかと思えます。

そうした意味からも、早め早めの行動を取る。それから職員全員が、例えば、台風襲来時にはどうい

ふうな行動取らなければいけないのかというような、台風タイムラインというものを作っており、それを全職員に、台風が接近する際には周知し、早め早めの対応を取っていただくというようなことで、職員全員の力を借りて、減災に努めておるところでございます。

そういう取り組みを強めることにより、大型化して接近する台風、それから急激な豪雨、そういうものに備えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

本当に最近の豪雨というのは予想もつかなくて、黒潮町の地形というのは、大きな水害にはならないのかも分かりませんが、こういうデータが来ますと、どういうふうになるか分からないんじゃないかなと思ったんですね。

これで、これも一つですね、消防士さんが書いた本を読みますと、災害発生時に身の安全を確保するためには、可能な限り早く避難することが決定的に重要。今の課長の答弁もありましたけど。そのためには、あらかじめ避難の準備をしておかなければ、安全な場所への移動が間に合わなくなり、災害に巻き込まれてしまう恐れがある。それで救助に当たった消防士の方の多くの方が言っているのは、被害防止の8割、9割は迅速な避難だと、そういうふうに言ってるんですね。

私たちはあんまり水害の危険を感じてないです。私個人は、津波、地震というのはすごく怖くて、ワークショップもいっぱいあって気持ちはあるんですけど、水害っていう、大雨っていうのはあんまりないんですけど、こういうところは今後住民の方に、津波ほどはないでしょうが、周知徹底していく方向もあるんでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の再質問にお答え致します。

河川の氾濫等による、洪水であるとか、そういう恐れがない地域地域に流れましても、あまりにも急激な豪雨が降ってくると排水が間に合わず、内水氾濫、そういうものが起こる可能性はないとも言い切れない状況であると思います。

そうしたことも踏まえて、町の方としても、サロンであったりとかそういう所に出掛けていき、豪雨土砂災害のお話をさせていただいたりもしております。

そういう機会がありましたら、ぜひ情報防災課の方にお声掛けをしていただければ、ぜひそういうお話もさせていただき、皆さんへの周知、そういうものも図っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

住民もそういう危機意識を持って、災害に迅速に対応していくということは大事で、そういうところにも出向いてくれるということでしたので、今後もよろしくお願いします。

1番の質問を終わります。

2 番に移ります。

子どもの医療費についての質問です。

政府は異次元の子育て政策を掲げておりますが、どれを取って異次元というのかは分かりませんが、現実の子育て支援政策は、とても十分とは言えません。

その不十分さを、全国の地方自治体はそれぞれの状況、それぞれの実情に合わせて、さまざまな助成をしております。地方自治体の本旨である住民福祉の向上に向けて、本来なら国が行うべき課題を、医療費助成はもちろんですが、学校給食の無償化や保育料への助成、補聴器購入への補助等々、数え切れないほどの助成制度で、十分に温かい手を差し伸べていると思います。

私は黒潮町でも、さまざまな課題に対して日々努力をしていると思っております。住民のことを一生懸命考えている点は、私は評価すべきことは評価をする。そして、提案できるところは住民の声をここまで届けて、耳を傾けてほしいと、そんな思いでいつも質問をしております。

私が議員になった 19 年ぐらい前ですけど、それ大方町の時代ですが、子どもの医療費助成は 4 歳児まででした。その後、医療費無料化の年齢を上げるように、議会で求め続けてきた経過の中で、少しずつ時代の流れに押されて前進し、大西町長のときに、中学卒業までも医療費無料化が実現しました。

ここに来て、全国的な流れからいっても、また、子育て中の保護者の方たちからも要望があつて、医療費助成は 18 歳までに踏み切る時期だと考えて、この質問を出しました。

この質問は、昨日、澳本議員が 1 本目の矢を放っております。子育て支援全体として考えますと、昨日、山本久夫議員からは学校給食の無償化を求める、そんな矢が放たれております。

これら 2 本の矢は、ボディブローのように、執行部へ徐々に効き目が出てきてるんじゃないかなと思うのですが、私が今回話す 3 番目にとどめをさすと、そこは無理だと思いますが、それらの効き目がですね、にじみ出るような一歩進んだ答弁を期待しております。

それでは通告書カッコ 1 番の、最初に、中学生までの医療費無料化の予算は幾らでしょうか。伺います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは宮地議員の、中学生までの医療費無料化の予算についてのご質問にお答え致します。

令和 5 年度当初予算で承認をいただきました中学生までの医療費予算は、2,723 万 3,000 円でございます。

その内訳につきましては、妊婦、乳幼児が 1,224 万 8,000 円、小中学生の医療費助成が 1,498 万 5,000 円となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

小中学生の医療費は 1,498 万円と言われました。

私が子どもの医療費の中学卒業まで値上げしてくださいと、伸ばしてくださいっていうふうに言ったときに、予算を聞きましたらですね、今は子どもの数も違いますけども、2,000 万掛かりますと言われたんです。でも、実際予算が上がってきたら、私の記憶が間違いなければ 1,600 万、1,500 何十万だったと思

うんですが。

私、そのとき思ったんですけど、こういう助成の質問をして、予算はどれぐらい掛かりますかって聞いたら、大体執行部っていうのは、枠は取ってるかもしれませんが大体高めに言うもんだな、一事が万事こうじゃないかなと、そんなふう思ったもんです。でも今回、また新たに18歳まで伸ばしてくださいと言うんですが。

昨日も答弁がありましたけど、今の医療費から18歳までに伸ばすとしたら、どれぐらいの予算になりますか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

今年度の人数で試算をしますと、高校生が218名です。

小中学生の実績から1人当たりの医療費を算出しますと2万1,080円となりまして、高校生分として約500万弱というふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

昨日も500万弱ということをお聞きしたんですけども、思ったより金額的にはですね、やれる金額じゃないかなと思ったので、再度お聞きしたんです。

カッコ2に移りますね。

最初に答弁も用意してると言うんですが、通告書どおりの質問をします。

財源にふるさと納税の活用も一つの案として、昨今の他の自治体の状況などから考えても、このまま医療費助成を18歳までに黒潮町も踏み切る時期に来ているんだと思うんですが、どうでしょうか。

どちらが答弁ですか。課長。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは宮地議員の、医療費助成を18歳まで踏み切る時期、実施を求めるとの質問にお答え致します。

澳本議員の答弁と重複致しますが、再度答弁させていただきますと、国が現在まとめています、子ども未来戦略方針の中で、高等教育費の負担軽減が取り上げられており、奨学金制度や授業料等の減免、給付型奨学金等が支援策として挙げられております。教育費の負担が理想の子ども数を持ってない大きな理由の一つとなっており、特に高等教育については喫緊の課題とされているとまとめられております。

また、2024年度中に児童手当の拡充についても検討が進められており、高校卒業までが示されております。

こうした背景を受けまして、町としましては、16歳から18歳までの医療費についても、これまでも実施の検討をしまいましたが、この異次元の少子化対策の一つの施策としても、本年中に国が策定をする子ども大綱の内容を確認しながら、また情報収集をしながら、子育て施策全体として検討を進めたいと考えております。

また、財源につきましては、町全体の財源の中で総合的に判断する部分かと思われますので、現段階でこの財源を充てていく等の言及は控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

最近はですね、住民への補助事業として、財源にふるさと納税を活用する自治体が増えてきております。これは全国的に見てもそうですが。

8年ぐらい前だったと思うんですけど、須崎市が奨学金の財源にふるさと納税を充てていたのを知り、驚いたものです。これで継続できるんだろうかと思ったんですが。黒潮町では、住民の補助事業としての活用は記憶にありません。

今、ふるさと納税の基金は幾らあるでしょうか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

ふるさと納税基金の状況としまして、令和4年度の決算見込みとしてですが、8億5,400万円程度が基金残高としてある状況でございます。

これらの活用につきましては、先ほどの答弁にもありましたとおり、町全体の財源の中で総合的に判断したいと考えるもので、恒常的な施策を目指す場合は、ふるさと納税基金に頼らない財源確保が必要だと考えてはおります。

今後において、町としましては、少子化対策の充実を図る対策の一つとして、この医療費無料化の拡充についての検討と並行しまして、財源としましては、国や県の補助事業の活用、また、補助事業の創設などの要望などを行いたいと思います。

また、ふるさと納税基金を充てることについては、寄附者の意向というものがあまして、それらを踏まえつつ、宮地議員、また、これらに関連した質問をさせていただきました議員さまの質問、これらの意見を参考とはさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

身近なところでですね、土佐清水市の例ですが、土佐清水市では、今年の3月議会で、保育園、幼稚園の保育料完全無償化と補聴器購入費助成補助が、市独自の新規事業として提案されています。財源にはそれぞれふるさと納税と介護保険の交付金を充てておりますが、市の方では、財源を確保し、継続できる施策として位置付けたと言っているそうです。

昨日の澳本議員への答弁、それから今の答弁にもありましたが、16歳から18歳までに医療費無料化を延長しますと、経費はわずか500万円弱です。絶対ふるさと納税を充ててくださいというわけではないですが、ふるさと納税の基金がですね8億5,400万円、今のところありますよね。

その一部を住民のために思い切って活用する方向性の一つの方法だと思いますが、ふるさと納税の使い方を財源にするということでは、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えしてきたいと思います。

まず、ふるさと納税、年間大体11億ぐらいにざっと言って寄附をしていただいております。そのうちの半分以上でやってることです。それは今までもですね、さまざまな事業に活用させていただいております。そして、今残ってる基金が8億5,400万ということでございますので、これまでもさまざまな形で、いろんなところで住民福祉に活用させていただいてるところでございます。

そして、今回の子ども・子育て事業に関する特に宮地議員も質問の、高校生までの医療費無料の件500万とおっしゃいますけれど、このことをどうしてふるさと納税基金で使うんだというふうに言わないかはですね、子ども・子育て支援事業、さまざまなことがございますね。先ほど、山本久夫議員からもあった無償化の問題、そしてさらに清水の例の保育所の問題、さまざまな制度があるわけでございますけれど。これから国の制度が新たに固まってくる中で、しっかりと町として子育て政策全体を把握して、そして優先順位をつけて、しっかりとやっていきたいので、この場で財源のこととか、どの事業からするとかいうことを今は控えてる状況でございます。

もう一つ、18歳まで医療費の無償化をちょっとちゅうちょしてきた原因の一つには、財政的にこれまで国の方も制度として国保の交付金の問題がございまして、市町村が独自で高校生までの医療費無償化すると、国保の交付税を下げられるというふうな状況にございました。それを今回国の方も撤廃してくれるようですので、そういうふうにだんだんと条件が変わってきております。

そのことも把握しながら、機は熟しておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

機は熟していると、町長ね、笑って、答弁なさいましたが、いい方向にいつていると思うんですけど。

国保の交付税についてのペナルティーっていうのは、これに限らずありましたよね。何か、医療費の問題やると、それから一般会計から入れると、何かペナルティーがあるとか。例えば、国は本当に地方いじめをやってるんじゃないかなと思って今までも来たことですが、それはさて置きですね。

絶対ふるさと納税を、16歳から18歳までの医療費を延ばすことに使ってくださいと、財源はふるさと納税にしてくださいという意味じゃなくて、一つの案としては、ふるさと納税も使えるんじゃないですか。全国事例もあるし、身近では土佐清水の事例もあるしという、一つの例を示しただけなんです。

子どもの貧困化が、経済格差とともに広がったままです。今も、7人に1人が貧困の状況にあると言われておりますが、国が少子化対策を本気で考えるなら、国が子どもの医療費を無料にして、安心して子どもが医療にかかるようにすべきだと思います。

全国的には、子どもの医療費無料制度を国に求める全国ネットワークという団体がありまして、署名活動を行っております。署名は、2022年10月から始まり、2025年までに100万人分の署名を目指しています。

国への要望もしながら、目の前の現実として、県下の自治体でもどんどん18歳までの医療費助成制度を取り入れております。

この間の新聞を見たら、どんどん出ておりますが、越知町、今回出ましたね、梶原町が出ました。今日の新聞ではいの町が出ております。18歳までの子どもの医療費の無料化制度実施するということですね。

また、佐川町についての記事はですね、現在、子どもの医療費の無料は中学生まで、うちと一緒に中学生までですが、物価高騰で子育て世代の経済的負担が増す状況を踏まえ、拡充を前向きに検討していくと、このように、新聞に載っております。機は熟してると少し違いますね。拡充を前向きに検討していくと書いておりますが。佐川町の例ではですね、医療費ではないですが、佐川町では、子育て支援策として小中学生の給食費無料化も実施していると、新聞にありました。子育て世代への手厚い制度だと思います。

それで、高知県のその他の自治体の状況はどうなのかなど。町長はご存じだと昨日言っておりましたが、資料を皆さんところにお届けしておりますが、県下の子どもの医療費助成一覧というのをお届けしております。これは2023年4月1日現在ですので、今言いましたように、越知町、梶原町、それからの町は載っておりませんが、どんどん進んでいる状況が分かると思いますが。これを見ますとですね、もう市の方は、高知市はじめ市はなかなか進んでないんですが、町村でいきますと、もう18歳までやってない所は、間違っなければですよ、そのままやってるかもしれませんけど。取りあえずは、東洋町、大川村、黒潮町、それだけなんです。この資料見てくれたら分かりますが。それだけの町村では、医療費は18歳まで無料にするという政策をとっております。

町長が言われるように、確かに機は熟しております。

子どもはですね、どの子も健康で健やかに育って、安心して医療にかかれることはとても大事なことです。

黒潮町でも安心して子育てができるように、そして、他の多くの自治体がもう取り入れているようにそういうのをバスが発車されてるわけですね。

そのバスに乗り遅れることがないように。昨日の答弁では、しかるべきときに出していききたいと、今日の答弁ではもう機は熟したとありましたが、機は熟しているという、町長の答弁もですね、バスに乗る準備はできていると、いうふうな意味で取ってもよろしいでしょうか。

それバスに乗る準備っていうのは佐川町のようにですね、それはまた後で言います。バスに乗る準備さえしないというのはですね、もうここまで来ると少々恥ずかしいことだと思うんですが、どうですか。バスの準備ができてるといえることですか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

宮地議員の再質問にお答えしていきたいと思っております。

今日の新聞のいの町出てますけれど、やるのは来年からやると書いていますね。今やってるわけじゃないんですよね。だからそういうこともあるわけでございまして、私が今ここではっきり言わないのはですね、7月から来年度の事業計画協議に入ります。サマーレビューと言ってるんですけど、その中で、町としての子育て戦略についてしっかり全体的な議論をまずしておきたいと。

そして、その上で優先順位を決めながら、事業、具体的な事業化、予算化に向けていきたいということでございまして、そこは機は熟していること、バスに乗る準備が出来ていること、その辺でお察しいただくぐらいで、しっかり議論をですね、内部で事業計画協議の中で詰めながら、進めてまいりたいと思って



おります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

ここです、佐川町のように前向きに検討すると。もう近々やるんだっていう答弁がなかなか来ないんですが、全体を見て、優先順位をしっかりとってね濁しておりますけど、バスに乗る準備はできると。

じゃあ、バス停の前に立つというふうに捉えてよろしいですかね、町長。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、再質問にお答えしていきたいと思えます。

その表現も機を熟してる表現も、ほぼ同じじゃないかというふうなご理解いただければと思えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

やっぱり3本の矢は効いてるんじゃないかなという答弁になってると思うんですが。

ぜひですね、9月議会か12月議会か分かりませんが、早い時期に、いの町は来年の4月のを今発表してるわけですから、できたら9月議会ですね、優先順位を先につけて、18歳までの医療費無料化を実施すると。そういうバスにも前に立つがではじゃなくて乗っていくと。そういう答弁をお願いできればと、9月議会にはできればと思えます。

2番についての質問はこれで終わります。

今日は60分かかりそうにないですね、議長。

3番に入ります。

コロナ対策制度についての質問です。

新型コロナ感染症の発生から3年余りとなり、ようやく落ち着きを見せてきて、今年の5月8日より2類から5類へと移行しました。私たち住民の暮らしも少しずつコロナ前に戻りつつあるように見えますが、5類になっても、コロナが消えたわけではない、感染力が衰えたわけじゃないと、専門家は警鐘を鳴らしております。

景気も一定、コロナ前に戻りつつあるとマスコミ報道ではありますが、しかし、事業者にとっては、3年前に受けたコロナ特例融資の返済が始まります。

返済が始まる一方で、コロナが5類に移行したことに伴い、持続化給付金のような給付金や補助金がなくなりました。それなのに、客足はコロナ前に戻ったかといえば、なかなかそうとは言える状況ではなくて、配慮を検討している業者さんの話も聞こえてきます。

この3年の間、町でも独自の支援制度を設けて、業者さん等への手を差し伸べてくれましたが、コロナ禍は、全国的、世界的な打撃の広がりだったので、全体を救い上げるには限界もまたあったと思えます。3年前のあのころは、国じゅうが冷え込み、町中が静まり返ってゴーストタウンのような日々だったことが

思い出されます。

今回は、コロナ禍でのさまざまな支援制度の中で、傷病手当金についての質問です。

社会保険には傷病手当がありますが、国保には傷病手当はありません。今回、コロナ特例として、従業員、被用者用とありますが、従業員の傷病手当金の創設が全国の多くの自治体で条例改正が行われ、取り組まれました。国保の制度において、従業員用が創設されたことは画期的なことだったと思います。

さらに黒潮町では、全国に先駆けて、事業主の方がコロナにかかった場合、仕事を休んだり、やむなく休んだら収入が得られなかった方にも、町で独自の予算を組んで、事業主向けも傷病手当を創設してくれました。

この事業主への傷病手当制度は、全国でもわずか20自治体、多くある全国自治体の中でわずか20自治体しか創設されておらず、四国では愛媛県の宇和島市と黒潮町の、2つの自治体だけです。黒潮町の住民に対する優しさ、きめ細かな対応が伺える一端だと思います。

カッコ1に入りますが、この制度は関係していない人たちには特に分かりにくいこともありますので、まず最初に、制度の概要を伺います。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それでは宮地議員の一般質問、コロナ対策制度についての国保の傷病手当についてお答えを致します。

黒潮町では、黒潮町国民健康保険条例に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染した被保険者が休みやすい環境を整備するため、令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間で、一定の要件を満たした被保険者に対し、傷病手当を支給しております。

支給の対象となる方は、被用者、給与等の支払いを受けている方に加え、事業を営む被保険者、個人事業主の方も支給対象としている制度でございます。

支給要件としましては、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、発熱等の症状があり、当該感染症の感染が疑われるときとなっております。

概要については以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

コロナになると本当に熱も出るし、後遺症を心配する方もおりますし、周りへの影響もあって本当に大変だったし、事業主の方は大変な思いをしたと思うんですね。

特に個人事業主の方は、大きなお店じゃありませんし大きな事業じゃありませんので、仕事をやむなく休まなきゃなんない。そういうときに、黒潮町は全国で20しかない自治体の1つとして、手を差し伸べてくれましたが。

2番に移りますが、カッコ2ですね、この国保傷病手当の従業員用、事業主用、それぞれの給付件数と、支給決定額と人数がどれくらいだったか、その実態についてお伺いします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問カッコ2、国保の傷病手当の支給件数、決定額、人数はについてお答えを致します。

初めに、被用者の被保険者への支給につきましては、令和4年度が7件、人数7人です。決定額としては8万1,934円です。被用者への支給は令和4年度のみとなっております。

続きまして、個人事業主の被保険者への支給につきましては、令和2年度が1件、人数1人です。決定額6万円。令和3年度、1件人数1人、決定額5万5,000円。令和4年度ですが、8件、人数8人です。決定額は23万5,000円となっております。

合計17件、人数17人です。決定額としては43万1,934円となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

100億以上の予算と比べるのはいけなかもしれませんが、それから比べてもですね、合計で43万1,934円と。こういうお金がですね、本当に一住民として、黒潮町に住んでる住民としては大変助かったお金です。あったかい手だったと思うんですね。そういうところは本当に黒潮町が偉かったとこだと思うんです。

カッコ3番にいきますけど、傷病手当の申請が対象になる期間は、5類移行前の今年の5月7日で終わっておりますよね。それ以降、コロナにかかった方は対象外ですが、5月7日までにかかって、まだ申請をしていない方がおられるかもしれませんし、もしかしてこの制度があったと。こういう制度があることを知らない方もおられるかも分からないんですが。

5月7日までに、コロナにかかった該当者の申請期間、かかっているけど申請しない人ね。その申請期間はいつまであるのでしょうか、まだ申請はできるのでしょうか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、傷病手当の申請期間についてお答えを致します。

傷病手当の請求権の消滅時効は、労務不能であった日ごとに、その翌日から起算されます。その消滅時効の期間は2年間となっております。

例えば、令和5年5月7日に発症した場合ですと、3日間経過した5月10日が支給開始日となります。この5月10日の分につきましては、令和7年5月10日まで請求が可能です。同様に、5月11日の分につきましては令和7年5月11日まで請求ができます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

当然かかった時期によるんですけど、約2年間あるということで、5月7日までにかかって、5月中に例えばかかった人だったら、まだ2年間は申請できるということですよ。

では周知方法がですね、難しいんじゃないかなと思うんです。今知らなかった方は、なかなか知る機会がないから知らなかったんだと思うんですよ。

そのように周知方法の難しい方には、どんなような方法で住民の方に新たに教えていく、知らしていくのでしょうか。

お願いします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

周知方法につきましては、現在のホームページの方で、これまでも特例期間が延長ごとに掲載をしております、5月7日まで申請ができますという記事は載せておりますが。それに加えて、時効の2年間、請求ができますという部分も付け足して、改めてホームページの方は編集をしようかと考えているところでございます。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

ホームページはいい方法だと思うんですが、ホームページそのものを見ない人もおいでだと思うんですね。

広報に載せるって、町の広報に載せるということは今までやってきたんでしょうか。

それはできるでしょうか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

傷病手当に関する広報につきましては、申請期限が3カ月ごとに規則で伸ばしております、その都度、広報紙等でもお知らせをしてきております。

そうしましたことから、今後も必要に応じて請求の2年間のことが伝わっていない可能性がありますので、必要に応じて広報紙等も活用してお知らせをしていきたいと考えております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

今までも広報に載っておりましたが、ただですね、同じように枠の中にこう連絡事項みたいに載ってもですね、見なかった方もおいでるといいますか。お忘れじゃないですかとかね、ああいうような項目つけて載せるとわりと見るかもしれませんが、それは工夫次第ですけどね。ぜひですね、住民の方に分かりやすいようなお知らせをお願いしたいと思います。

カッコ4にいけます。

5類に移行して以来、マスク着用も個人の判断になったとはいえ、まだまだ半分近い方が着用していると、マスコミでの報道がありました。

そして、少しずつですが感染者が増えていると。5類以降の、この1カ月間で2.5倍に感染者が増えた、昨日のSNSの方ありましたが。尾身前会長が言うておりましたが、第9波の入口ではないかというふうに言うておるように、コロナも油断できない状況になっております。

そういう中ですが、国の傷病手当制度は一応終了しました。もう5類に移行しましたので。国保加入者

さんは小さな業者さんが多いのですが、この制度が継続されるなら、大変喜ばしいのですが、継続はできないのでしょうか。

国の制度が終了した以上、町単独の事業になりますが、もし実施するとなると、どのぐらいの事業規模になって、予算規模はどのぐらいと想定されますか。

期間によりますが、ここでやったのはそんなに高い金額じゃなかったと思うんですが、町独自ではできないのでしょうか。

お願いします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問カッコ4、制度の継続を求めるが町単独で事業を創設するとどのぐらいの規模になるかについてお答え致します。

これまで、被用者用の傷病手当については国からの財政支援措置がありましたが、5月8日以降は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置付けられたことに伴い、財政支援が終了しました。そのため、町条例でも5月7日までに発症した場合としております。

また、国民健康保険法においては、保険者が条例または規則で定めるところにより、任意給付として傷病手当の支給を行うことができるとされておりますが、国保の加入者は、お店を経営されている自営業の方や農林漁業などに従事されている方、退職されて職域保険などをやめた方、パートやアルバイトなどをされていて職域保険に加入していない方などさまざま、勤務形態や収入形態が多様であり、労務不能の基準が不明確なことなどの理由から、これまで採用されていないという実態がございます。

議員ご質問の、単独事業として創設した場合の事業及び予算の規模につきましては、発症者の推計、想定が困難な事から数字をお示しすることができません。

加えまして、仮に任意給付として創設する場合には保険給付に位置付けられるため、医療給付と同様に、財源は全て国保税収入で賄う必要があります。

このため、独自での制度継続は困難であると考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

なかなかね、独自でやるということは困難なことは分かります。

住民に優しい施策を積極的に取り入れている黒潮町ですが、今、課長が言われたような理由で、もう入口で切り捨てるようなことにしないでですね、今後の課題の一つとして、何か方法はないのか。

検討課題の一つとして頭に入れてほしいと思うのですが、それはどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

傷病手当税の制度自体が、社保には普通にあって国保にはないという現状は当然認識をしております。

国保自体の構造的な課題ということももちろんございますので、黒潮町だけの課題ではないはずでござ

いますので、県、国等にも要望も引き続き行うとともに、あらゆる選択、施策の可能性がないかというところは今後も検討してまいります。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

ぜひですね、住民の側に立ってウィングを広げてですね、何か方法があるんじゃないかという点は頭から離さないで、いろいろ独自でやるというのは財政的に問題はありますけども、何か方法があるんじゃないかというふうに、今、課長も少し言っていただきましたが、今後もそういう方向で進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、宮地葉子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15 時 42 分